

基本計画

施策

1 産業イノベーションの創出

施策の将来の目標像(目指す姿)

企業や大学、試験研究機関等の集積を活かし、多様な人材の交流をより一層活性化することでイノベーションを促進し、企業や起業家、組織等が新たな付加価値を創出して本市の経済が成長しています。

現状と課題

1 生産年齢人口の減少と生産性の伸び悩み

本格的な少子高齢化が始まった日本では、今後数十年にわたって、総人口はもとより、特に生産年齢人口が大幅に減少することにより、社会に大きな影響が及び始めます。

これまで積み上げてきた社会資本や社会保障等を、今よりもはるかに少ない人口で補っていくためには、一人当たりの生産性を向上させることが不可欠です。しかし日本では、1990年代から生産性の伸びが止まり、それ以降は横ばいの状況に陥っています。

2 イノベーションを担う多様な人材の育成

イノベーションは、経営者や一部のリーダーといった特定の人ではなく、もっと多様で幅広い人材が担うべき活動です。中長期的にイノベーションを生み出す土壌を培うためには、若年層に対する起業家意識の醸成や社会人（従業員）に対する教育機会の提供といった人材育成が求められています。

3 イノベーション創出のための仕組みづくり

生産性を向上させる、すなわち新しい付加価値を生み出す重要な要素の1つにイノベーションがあります。東広島市には、ものづくり分野の企業を中心とする産業集積に加え、大学や試験研究機関等も多数立地していますが、そこで働く人材が交流する場や仕組みが不十分であるため、新しい企業や起業家、組織等が次々と生まれるイノベーションエコシステムが形成されていません。

施策の数値目標

指標	現状値(H29年度)	目標値(R6年度)
市内総生産額	8,800億円※	1兆円超

※H28年度「市町民経済計算」を基本とし、H29年「工業統計調査」を反映して推計

施策の方向性

1 イノベーションによる新たな価値の創造

- ・多様な人材が集まり交流する場づくり
- ・場集った人材が有機的につながり、相互作用でアイデア等を誘発する仕掛けづくり
- ・製造業はもとよりサービス業や農業、福祉、教育等の多様な分野で付加価値を創出

2 イノベーションを担う多様な人材の育成

- ・次世代を担う若年層（小学生以上）を対象にしたアントレプレナー（起業家）教育
- ・創業者や大きく成長する起業家を発掘・育成する人材育成プログラム
- ・マーケティングやデザイン等、モノづくりからコトづくりに向けたスキルの教育
- ・AI、IoT、MBD、5Gに代表されるデジタルテクノロジーの活用を促す教育

3 大学やサイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速

- ・産学金官の一層の連携強化による科学技術イノベーションの促進
- ・科学技術イノベーションの取組みを加速するインセンティブの設計・活用

主な取組み

① イノベーション創出環境の充実

【イノベーションによる新たな価値の創造】

- イノベーション創出の拠点（場づくり）として、新たに市の中心部に設置した「東広島イノベーションラボ ミライノ+」において、人材の交流やアイデアの融合を図ります。
- 拠点を核として多様な人材の集積と交流を促しながら、相互作用でアイデア等を誘発するようなセミナーやワークショップ、アイデアソン、ハッカソン等を実施します。
- 製造業はもとよりサービス業や農業、福祉等の関係者も巻き込んだ取組みを行います。

【イノベーションを担う多様な人材の育成】

- 小学生を含む若年層を対象に、アントレプレナー（起業家）教育をはじめ、これからの時代において求められるスキルを学べるセミナーやワークショップ等を行います。
- 個人での創業を支援する講座や、会社の設立を念頭に大きく成長する起業家を発掘・育成するプログラムを実施します。
- マーケティングによる売れる仕組みづくりやデザインによって、サービス・商品の付加価値を高める経営スキルの習得を支援します。その一方で、生産プロセス（コスト）改善に向けた AI、IoT の導入や設計業務を効率化する MBD 等のデジタル技術を習得できるセミナーやワークショップ等も実施します。

【大学やサイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速】

- 東広島市産学金官連携推進協議会、広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会といった既存の枠組みを最大限活用し、一層の連携強化により事業の効果を高めます。
- 国や県等が制度化する産業支援政策メニューの活用をはじめ、研究開発等を加速させるためのインセンティブの企画・運用に取り組みます。

2 中小企業等の活力強化

施策の将来の目標像(目指す姿)

中小企業等の実情を踏まえ、専門家による経営相談機能の強化や各種支援を実行することにより、地域経済を支える中小企業等の経営改善が図られています。

現状と課題

1 中小企業等を取り巻く環境の変化

少子高齢化による生産年齢人口の減少が深刻化し、企業等において、人手不足や経営者の高齢化、後継者不足、労働生産性の伸び悩み等を背景とした先行き不透明感が懸念される中、東広島市においては、事業所数及び雇用の多くを占め、地域経済を支える中小企業等に対する支援が求められています。

近年、中小企業等の抱える経営課題は、IT化等を通じた生産性向上や経営者の高齢化等に伴う事業承継に関する問題をはじめ、より複雑多様化しており、グローバル競争も激化する中、経営者には一層迅速かつ的確な経営判断が求められています。

2 市場の変化に対応した経営マネジメント力の強化

人口減少に伴う国内需要の先細りや少子高齢化等に伴って生じる市場ニーズの変化に対し、これまでの事業モデルに基づく製品やサービスを供給するだけでは経営を維持することが困難であり、自社の強みに基づく新たな価値の創出が不可欠となっています。

さらに、災害等の非常時における事業継続等の対応力の強化や後継者不足の解消等、より一層高度なマネジメントが求められています。

3 既存商店街等の衰退、商業・サービス業の多様化

交通基盤の発達に伴う商圈の広域化や消費者ニーズの多様化等により、既存の商店街には、衰退傾向が見受けられます。

今後も、商業やサービス業の多様化等、バランスのとれた幅広い第3次産業の集積を図り、市民生活の利便性を高め、にぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(H27年度)	目標値(R6年度)
市内総生産額	8,800 億円※	1兆円超

※H28年度「市町民経済計算」を基本とし、H29年「工業統計調査」を反映して推計

施策の方向性

1 中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した経営マネジメント力等の強化

- ・自社の個性や強みの再認識による新たな顧客価値の提案力の向上
- ・中小企業等の抱える各課題へ対応するための相談機能の強化
- ・BCPや事業承継等の支援による経営の持続力の向上

2 商業・サービス業の多様化へ向けた対応

- ・市民の暮らしの質を高める商業及びサービス業の多様化に係る取組み支援の強化

主な取組み

① 中小企業等の活力強化

【経営マネジメント力の強化】

- 企業の持つ個性や強みを引き出す経営相談窓口として、全国的に成果を挙げている Biz モデルに基づき新たに設置した「Hi- Biz」(はいびず)を起点として、商工会議所との緊密な連携のもと、中小企業等の支援の強化を図ります。

【経営基盤の強化】

- 関係機関との連携を強化し、中小企業等の抱える課題に適切に対応した支援機関の紹介や相談対応、さらにはニーズが高いテーマに関するセミナー等の開催を通じて、経営改善につなげます。
- 商工業の改善・発展を目的に商工業者によって組織される経済団体等の伴走型支援等の活動を支援することや連携して関係事業に取り組むことにより、市内中小企業等にとって活動しやすい環境の向上を図ります。
- 各事業者にとって、利用しやすい融資制度の充実を図るとともに、経営の合理化や新たな取組みへの支援を行います。

【商業・サービス業の多様化の促進】

- 幅広い第 3 次産業の集積による既存商業地の活性化や魅力的なまちなみの形成を推進するとともに、日常生活サービス機能の維持・強化につなげます。

3 企業の投資促進

施策の将来の目標像

企業誘致・留置の推進や投資促進により、市内企業の技術の蓄積と生産性が高まっています。魅力的な仕事と働く環境が生まれ、市民や学生等の地域に対するイメージや意識、さらには市内外からの評価が高まり、新たな企業の立地と投資が促される好循環が生まれています。

現状と課題

1 産業構造の偏重

市制施行以来、大学や試験研究機関の集積及び都市基盤の整備を進めてきたことにより、電気・情報関連や自動車関連といった基幹産業をはじめとする多くの企業が立地しました。

しかし、これら特定分野の企業が、東広島市の製造品出荷額等の6割を占めており、特定分野に偏重していることから、景気変動の影響を受けやすい産業構造となっています。

このため、市外からの企業誘致や市内立地企業の競争力強化に向けては、産業構造の多様化の視点を踏まえた企業誘致と投資の促進が必要です。

2 魅力的な仕事と働く環境の創出

東広島市に対する企業の評価として、大学や試験研究機関の集積により、多くの高度人材や学生が集積・輩出されているなど、人材確保の面でそのポテンシャル（潜在力）に対する評価が高い一方、これらの人的資源の多くは、他都市に生活と働く場を求める傾向にあり、本市に立地する大学の学生における市内企業への就職率は極めて低い現状です。

施策の数値目標

指標	現状値(R1年度)	目標値(R6年度)
総投資額 10 億円以上の立地企業数 (計画期間累計)	0 件	10 件

施策の方向性

1 持続可能な産業構造の構築に向けた戦略的な企業誘致・留置の促進

- ・次世代を担う高付加価値の産業集積を図り、あらゆる経済局面においても持続可能な産業構造の構築を推進することによる地域経済の基盤強化
- ・産業用地の確保や積極的な企業支援による新たな投資の促進及び地域経済の活性化

2 魅力的な仕事と働く環境の創出のための企業支援

- ・魅力的な仕事と働く環境を創出するため、大学や試験研究機関の集積という東広島市のポテンシャル（潜在力）と立地企業が連携・結合し、魅力的な仕事と環境を創出する好循環を促すため投資の促進
- ・製造品出荷額や雇用の増加に加え、技術の高度化や生産性向上といった「質的向上」に資する企業の投資促進

主な取組み

① 企業誘致・留置と投資促進

【国内外からの多彩な産業・機能の誘致と市内企業の留置の推進】

- 従来の製造業や流通業を中心とした企業以外にも、企業等の研究機能やオフィス誘致など、産業分野・機能にとらわれない誘致に取り組みます。
- 事業用地の確保に向けた支援や助成、立地情報の発信等の誘致活動、市内立地企業に対する拡張用地情報の提供や人材確保の支援など、留置活動に一貫して取り組みます。

【産業集積と発展に向けた支援】

- 活力ある産業の集積による本市の継続的な発展のため、工場等への設備投資を積極的に実施する企業に対し、一定の条件のもと助成金を交付し事業活動を支援します。

② 設備投資・最新技術導入の促進

【企業の設備投資への支援】

- 工場等の建物や設備、新規従業員の雇用等の経費について、一定の条件のもと助成金を交付し企業の事業活動を支援します。

【生産性向上に向けた支援】

- 各種補助金制度の活用により、機械化・IT化等の企業の設備投資及び最新技術の導入を促進し、生産効率の向上を図ります。
- 老朽化する施設又は設備等を更新する企業に対し、一定の条件のもと助成金を交付し生産効率の向上を支援します。

4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

施策の将来の目標像(目指す姿)

農山漁村の良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農し、農林水産業が、地域経済を支える十分な所得形成力を有した産業として確立されています。

現状と課題

1 農林水産業の多面的機能の低下

農林水産業は、食糧の安定供給に加え自然環境保全等多様な機能を有していますが、担い手不足や自然環境の変化等により、その機能を十分果たせない状況になっています。

2 生産基盤の荒廃の進展

東広島市では、狭小、不整形な農地が分散していること等により、効率的な農業経営が困難な地域が多くあります。また、山林、農地の荒廃が進み、有害鳥獣による農作物への大きな被害が発生しています。

3 農山漁村における担い手の減少

農山漁村では人口減少等により、農林水産業の担い手が不足しています。新規就農者も一定数いますが、担い手不足に歯止めをかけるまでには至っていません。

4 生産性の低下

担い手不足が進む中、農林水産業を維持していくためには、国が進めるスマート農業等、新たな技術導入や施設・機能の集約等による生産性の向上や省力化が必要です。

5 収益性の低下

国のコメ政策の変遷や消費者マインドの変化により、従来のような水稻単独経営では農家の生計維持が困難になりつつあります。漁業においても漁獲量が減少し、経営の安定化が求められています。そのため、農林水産業の所得向上に向け、収益性の高い農林水産物の導入を含めた多角化を進めていくことが必要です。また、農林水産物の産地化、ブランド化を図ることで、高付加価値化を目指す必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(H29年度)	目標値(R4年度)
農地利用集積面積(率)	23.1%	26.8%
農業産出額	81.1億円	84.6億円

施策の方向性

1 農林水産業の多面的機能の発揮

- ・地産地消の推進、都市と農村の交流促進
- ・良好な生活環境の形成

2 生産基盤の維持・保全

- ・農業生産基盤の整備
- ・農地の保全、遊休化防止

3 農山漁村における担い手の育成

- ・持続的な集落営農の組織づくり
- ・多様な主体の農業参画の促進

4 生産性の向上

- ・新たな技術による生産性の向上や農作業の省力化

5 収益性の向上

- ・農林水産業の経営高度化と収益性向上
- ・販路拡大と流通体制の充実
- ・消費地との近接性を活かした園芸作物の振興
- ・新たな農業ビジネスの創出

主な取組み

① 地域社会の持続のための農林水産業の推進

【農林水産業の持つ多様な価値を活かした豊かな市民生活の創造】

- 直売所や学校給食を通じて地元産品を提供し、消費者の農業への理解と食育を推進します。
- 都市住民と農村の交流を促進し、消費者、地域支援者の拡大から移住定住につなげます。
- 森林保全団体の支援や木質バイオマス等の活用により、森林及び里山保全を図ります。
- 漁業、漁村の有する多面的機能を活かした地域活動の支援を通じ、漁場環境の保全を図ります。

【営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化の促進】

- 土地改良事業や農業用施設等の長寿命化を支援するとともに、農林道の整備・保全を図ります。
- 有害鳥獣対策を強化し、農作物への被害の軽減を図ります。

【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】

- 人・農地プランによる集落法人の支援や農地集積等を推進し、担い手の経営力強化を図ります。
- 高収益経営モデルを確立するとともに、女性や障害者等の多様な担い手の参画を推進します。

② 農林水産業の高収益化の推進

【新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開】

- 農業者の新たな技術導入を促進し、生産性向上や省力化、スマート農業の実現を図ります。
- 特別栽培米の振興等による水田農業の高収益化と、都市近郊型農業の振興を推進します。
- バイオマス産業都市構想に掲げるプロジェクトを推進し、農業の効率性を高めます。

【農を起点とした多様なビジネスの創出とブランド化の推進】

- 消費者ニーズを的確に捉えた生産販売体制を構築し、需要に即した流通体制を確立します。
- 地鶏やジビエ、「かき小町」等、本市の特長的な農林水産物のブランド化を図ります。
- 農業者と商工業者及び消費者の連携に取り組み、新たな商品開発や6次産業化につなげます。

5 地域資源を活かした観光の振興

施策の将来の目標像(目指す姿)

地域資源を活かすことで魅力的な観光地となり、観光客が増加し、観光産業も地域経済の牽引役となっています。

現状と課題

1 日本酒文化・歴史の魅力の活用

「日本酒文化・歴史」、「西条酒蔵通り」等は本市の中心的な観光資源であり、地域住民と観光客との共存を図りながら魅力ある観光地づくりの推進が必要です。

2 観光振興のための体制整備

観光総合戦略を着実に実施するため、調整機能を備えた組織が必要です。

外国人観光客を含む観光客の増加に伴う対応強化を求められており、地域の人と観光客の交流や、地域のガイドによる案内等、市民参画による取組みも促進する必要があります。

3 観光産業の育成

「豊かな自然や食」等の地域資源を活かした魅力ある観光メニューの開発が不十分です。観光産業の維持のためにも、観光客の消費額増に資する施策が必要となっています。

4 観光地としての知名度の向上

東広島市は観光地としての知名度が低いため、明確なコンセプトに基づいた観光情報の国内外への発信が必要です。

施策の数値目標

指標	現状値(R1年度)	目標値(R6年度)
一人当たりの観光消費額	3,120円	4,170円
総観光客数	246万7,000人	318万人

施策の方向性

1 日本酒文化・歴史の魅力の保全・活用

- 日本酒文化や景観、日本酒造りの資源の保全及び活用
- 日本酒関連イベントの継続実施
- 日本酒関連の魅力の発信
- 観光客と日本酒の接点の拡大

2 観光振興のための体制整備

- 観光振興のための地域 DMO の設立
- 市民参画による観光事業の展開

3 観光産業の育成

- 「食」「自然」「農村」等を活用したプログラムの提供
- 周辺と連携した広域的周遊ルートの形成
- 地域資源を活かした市内周遊の推進

4 観光地としての知名度の向上

- 様々なメディアを通じた国内外への情報発信
- 在住外国人と連携した情報発信

主な取組み

① 日本酒のまちの魅力向上

- 日本酒文化や酒蔵の景観、関連資源を守り育み、日本酒関連の魅力を広く伝えることで、全国的な知名度の向上を図ります。
- 「酒まつり」をはじめ、日本酒関連イベントを継続・充実していくことで、観光客と日本酒の接点を増やし、飲食や土産物の購入等を通じた観光消費額の増加を図ります。

② 観光コンテンツ開発及び地域産業づくり

【観光振興のための体制整備】

- 本市の観光振興の調整役・推進役として、観光推進組織（地域 DMO）を設立します。
- ボランティアガイドや市民による観光事業、市民による情報提供等を支援し、市民が観光に参画する場、市民と観光客が交流する場づくりを進めます。

【観光産業の育成】

- 地域資源を活かした各種ツーリズム等、既存サービス産業の観光客対応強化や受入体制の整備・充実、新たなサービス産業の支援に取り組むことで、観光地としての魅力向上と観光産業の拡充を目指します。
- 広島空港に近い利便性や在住外国人の多い本市の特長を活かし、広島空港との直行便を有する国に対するプロモーションの強化や外国人観光客の受入環境の整備、「食」「自然」「農村」等を活用した外国人向けプログラムの提供に取り組みます。
- 地域資源を活かした市内周遊の取組みを進めるとともに、周辺市町と連携した広域的な周遊ルートを形成することで、来訪者の増加を図ります。

【観光地としての知名度の向上】

- 市民、在住外国人等との連携も含め、様々なメディアを通じて、国内外に情報発信を行うとともに、関係機関とともに MICE 等、学術会議、各種大会、イベントの誘致を推進する等、観光地としての知名度向上を図ります。

6 働き方改革の推進による雇用環境の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

それぞれの事情に応じた柔軟に働き方を選択できる雇用環境が形成されることで、労働者がいきいきと働き、多様な人材の活躍による新たな発想のもと、多様なニーズへ対応することができる社会になっています。

現状と課題

1 労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」等の状況に直面しており、投資やイノベーションによる労働生産性の向上を図るとともに、労働者が意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

働く人々が個々の事情に応じ、テレワークや時短勤務等、柔軟な働き方を選択できる働き方改革が国において推進されており、これらの国の動きとも連携しながら、東広島市の企業に対して、多様で柔軟な働き方を選択できる雇用環境の整備を促す取組みを強化する必要があります。

2 企業の労働力不足と就業機会の拡大

経済情勢により左右されるものの、国内の生産年齢人口の減少によって、東広島市においても、企業の労働力不足が続くことが懸念されています。併せて、女性や高齢者、障害者等の潜在的な労働者の雇用促進や、今後一層の増加が見込まれる外国人との共生社会の実現に向け、就業機会の拡大に取り組む必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(H27年度)	目標値(R6年度)
男女(60~69歳)就業率	51%	56%
女性(15~64歳)就業率	59%	63%

施策の方向性

1 働き方改革の推進と労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実

- ・多様で柔軟な働き方に関する啓発と導入促進
- ・勤労者福祉の向上及び生活の安定につながる支援の充実
- ・女性の活躍推進

2 就業機会の拡大

- ・市内大学生等の地元企業定着促進
- ・女性や高齢者、障害者の就業機会拡大
- ・幼少期から地元企業を知る機会づくり
- ・外国人労働者が働きやすい環境整備

主な取組み

① 働き方改革の推進

【職場環境づくりの支援】

- 企業や事業主に対し、働く側の個々の事情に対する認識やワークライフバランスの重要性、国等の支援制度を周知・啓発するとともに、これらの企業の取組みを後押しすることで、労働生産性の向上や人材確保の好循環につなげます。
- 「労働生産性向上」と「職場環境の改善などの魅力ある職場づくり」が重要かつ有効であることの認識を高めるため、企業に向けた啓発活動等を進めます。
- 勤労者福祉の向上及び生活の安定を図るため、勤労者への融資等に取り組みます。

【女性の活躍推進】

- 企業などを対象とし、長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方等、働きやすい職場環境づくりに向けた意識啓発を行い、働く人が仕事と家庭（育児・介護等）を両立することができる環境整備を促進し、働く場における女性の活躍を支援します。

② 多様な人材の活躍促進

- 小・中・高等学校、大学等の各時期における東広島市の企業を知る機会や就職に係る説明会等を通じ、市内企業に対する関心を高め、地元定着率の向上につなげます。また、市外へ進学した大学生等の市内企業への就職促進に取り組みます。
- 職業能力開発機会の確保・創出を図るため、関係機関との連携により、効果的な職業訓練の実施や若者の就業支援に取り組みます。
- 潜在的労働力といわれる「子育て等で離職した女性」や「高齢者」等の就業参加を促すため、広島西条公共職業安定所や東広島商工連絡協議会等の関係機関と連携し、各種求人情報の提供の充実に取り組みます。
- 障害者の就業機会の拡大による職業的自立の促進を図るため、関係機関との連携のもと、「障害者就職面接会等」を実施するとともに、「障害者雇用奨励金制度」や「企業立地促進条例に基づく雇用助成金」の活用による障害者雇用の奨励等に取り組みます。
- 外国人労働者に関する企業の受け入れ体制の確立や、日本の生活・文化・就労に適應するための社員教育等を支援することで、外国人が地域で共生できる環境を形成します。

1 暮らしを支える拠点地区の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。

現状と課題

1 利便性の高い拠点地区の形成

少子高齢化が進展し、将来的な人口減少が想定される中で、持続的に生活利便性を確保するためには、各拠点地区における地域特性に応じたサービス（医療・福祉・子育て・教育・商業・公共交通等）の維持・充実が求められます。

2 地域特性に応じた安全・安心で良好な都市環境の形成

自然条件や社会的な動向が異なる各拠点地区において、安全・安心に暮らせる良好な都市環境を形成するためには、人口規模等の地域特性に応じた適切な土地利用や機能再編が求められるとともに、災害等のリスクに応じたインフラの整備が求められます。

3 良好な住環境の形成

人口減少や少子高齢化または宅地開発の拡散等によるスポンジ化やスプロール化を抑制し良好な住環境を形成するためには、空き地や空き家等の既存ストックの適切な管理・更新が求められるとともに、宅地開発の適切なコントロールが求められます。

施策の数値目標

指 標	現状値(H30年度)		目標値(R6年度)	
居住誘導区域内人口密度	旧市	50.1 人/ha	旧市	53.8 人/ha
	黒瀬	48.7 人/ha	黒瀬	現状維持
	河内	16.2 人/ha	河内	現状維持
	安芸津	23.3 人/ha	安芸津	現状維持
駅、バス停からの徒歩圏カバー率	68.3%		70.0%	

施策の方向性

1 利便性の高い拠点地区形成のための適切な土地利用等の誘導

- ・人口動向や開発動向等の地域の特性に応じた土地利用規制の緩和・強化等
- ・鉄道駅や各拠点地区周辺への居住と都市機能の誘導
- ・公共施設の機能再編や低未利用地、施設の有効利用の推進

2 安全・安心で良好な都市環境の整備

- ・土地区画整理事業や地区計画等の市街地整備事業の推進
- ・行政機能を中心とした施設の複合化や既存ストックの有効利用等による都市機能の再編
- ・公園や緑地の整備又は市街地内農地の保全による緑化の推進
- ・雨水排水対策をはじめとする防災機能を有する都市基盤の整備の推進

3 良好な住環境の形成

- ・公共と民間の協働による良質な住宅や宅地の供給
- ・空き地、空き家の適切な管理、更新に向けた啓発、指導、情報提供
- ・市街化調整区域における開発許可制度の見直し

主な取組み

① 良好な市街地形成の推進

- 人口や開発の動向等を踏まえて、計画的に区域区分を見直します。
- 鉄道駅や各拠点地区周辺における市街地整備事業の実施とともに、必要に応じて市街地内農地の維持・保全を図るなど、良好な都市環境の整備を推進します。
- 地域センター等の行政機能を中心とした施設の複合化整備を推進します。
- 地域における生活サービスやコミュニティの維持・充実に向けて、公共施設等の行政サービスや生活機能の集約によるワンストップサービスの体制づくりを推進します。
- 市民の憩い・交流の場や災害時における安全・安心の場の確保に向けて、公園・広場等の公共空間の整備を推進します。
- 老朽化した施設や低未利用地は、適正に更新又は有効利用を推進します。

② 住環境の整備・保全

- 空き家等を利活用したまちづくり事業を推進します。
- 住まいづくりに関する情報提供や相談体制の充実を図り、住宅関連事業者などと連携した総合的な情報発信を実施します。
- 空き家の適正管理の啓発・指導を推進するとともに、二世帯居住の促進等による定住対策と一体となった住宅の有効活用に取り組みます。
- 市営住宅の適切なストック管理を行います。
- 市街化調整区域における既存集落等の活性化を図るために、開発許可基準の見直しを検討します。

2 安全で円滑な生活交通の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。

現状と課題

1 生活交通ネットワークの充実

広範な市域を移動する主な交通手段は、約7割が自動車となっており、市民の移動を支える公共交通機関の利用者は減少傾向にあります。こうした中、過疎化のみならず、全市的な少子高齢化の進展も加わり、自動車を運転できない高齢者などの交通弱者の移動手段の確保が必要となっています。

現在、市民の移動課題を解消するため、地域のコミュニティ活動支援や福祉施策の展開による地域公共交通等の移動支援サービスを行っていますが、一部の利用に留まっています。

2 生活に身近な道路交通網の構築

市内の道路交通網については、市街地内の交通混雑の緩和、生活に関わる身近な施設（公共施設、駅、病院、商業施設等）へのアクセス向上が求められています。

3 道路環境の整備

生活に身近な道路交通網を構築する都市計画道路や幹線となる市道では、歩行空間が十分に整備されていない箇所があります。また、生活道路における緊急自動車等の安全な通行確保や道路安全施設、道路照明及び橋梁について、不具合が生じないよう適切に管理していく必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
公共交通空白地域外の人口比率	82.7%	85.0%
市道の整備率	57.8%	58.5%

施策の方向性

1 生活交通ネットワークの充実

- ・公共交通空白地域の解消に向けた取組み
- ・モビリティ・マネジメントの推進

2 道路交通網の整備促進

- ・生活に身近な道路交通網の整備促進

3 道路環境の整備推進

- ・定期的な点検、予防的な補修、修繕計画の推進
- ・安全・安心な移動空間の形成

2

主な取組み

① 生活交通ネットワークの充実

- バス、タクシー、生活航路をはじめ、公共交通空白地有償運送や福祉有償運送など、多様な移動手段を組み合わせ、地域特性に沿った交通施策を展開することにより、公共交通空白地域の解消と利便性向上に努めます。
- 健康面、環境面、安全面、コスト面等の視点を踏まえ、公共交通の必要性、重要性を市民とともに共有し、「地域で守り、支える」モビリティ・マネジメントの充実強化を図ります。

② 市道、街路、国県道の整備・保全

【道路交通網の整備促進】

- 地域の生活に必要な、国道、県道の整備を促進します。
- 地域の実情に合わせた都市計画道路や幹線となる市道については、より有効かつ効率的に道路交通網の整備を推進します。

【道路環境の整備推進】

- 地域内の生活道路について、緊急自動車等の通行確保や、離合困難箇所の解消等により、通行の安全性、利便性の向上を図ります。
- 既設道路の橋梁やトンネル等の構造物について、定期的な点検を行い、予防的な補修・修繕を計画的に行います。
- 歩道や自転車道を含め、道路の移動円滑化のため、バリアフリー化等、安全・安心な移動空間の形成を推進します。

自然と利便性が共存する、魅力的な暮らしのあるまち
【暮らしづくり】

3 快適な生活環境の形成

施策の将来の目標像(目指す姿)

一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。

現状と課題

1 循環型社会への対応の遅れ

東広島市においては、市民一人1日当たりのごみ排出量は全国平均を上回っている状況であり、循環型社会の構築を図るためには、一般廃棄物を適正かつ効率的に処理する必要があります。また、二酸化炭素の排出抑制と限りある資源を守るため、地域が一体となった一般廃棄物の減量化と資源化の取り組みが必要です。

2 上水道施設の維持管理、持続可能性の確保

良質な水の安定的な供給のため、水道施設の耐震性の不足や老朽化への適切な対応が求められています。また、人員の不足や技術の継承も大きな課題となっています。

また、危機管理の観点から、県用水も含め、水源の多系統化や管網の強化など、バックアップ機能の強化を図るとともに、適切な料金体系と料金水準の検討を行い、安定した水道事業経営を持続する必要があります。

3 公共用水域の水質保全

東広島市の下水道整備の進捗は、他市に比べ遅れている状況です（平成30（2018）年度末人口普及率47.2%）。下水道未普及地域（市街化区域及び用途地域内）の整備には多額な事業費と相当の時間を要します。また、下水道施設の老朽化に伴う施設の更新も必要です。このため計画的に整備を進め、市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る必要があります。

併せて、下水道事業計画区域以外では、合併浄化槽の設置・転換を図るとともに、適切な維持管理の必要性についても啓発していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%

施策の方向性

1 循環型社会への対応

- ・市民の意識啓発の推進
- ・環境負荷の低減に向けた取組の推進

2 上水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向けた対応

- ・水道施設の適切な維持管理と計画的な施設更新
- ・料金体系と料金水準の検討

3 公共用水域の水質保全への対応

- ・下水道事業の推進
- ・合併浄化槽の普及促進
- ・下水道施設の適切な維持管理と効率的な施設更新

主な取組み

① 循環型社会の構築

- 3R活動（ごみの発生を減らすリデュース・繰り返し使うリユース・再生利用するリサイクル）を推進し、高効率発電によるごみのエネルギー化を進めるとともに、最終処分場が不要なごみ処理システムを導入することにより、循環型社会の構築を促進します。
- 東広島市、竹原市及び大崎上島町の2市1町で設置した広島中央環境衛生組合の運営に係る経費を負担し、処理施設の維持管理を共同で行うとともに、適正かつ効率的な一般廃棄物の処理を推進します。
- 一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、減量化と資源化を図るための各種施策を講じます。

② 水の安定供給

- 計画に基づき、老朽化した施設を更新（耐震化）するとともに、浄水場等の施設を適切に維持管理し、不具合の早期発見、修繕を行います。
- 水源の多系統化や管網の強化等、バックアップ機能の強化を図るとともに、県用水のバックアップ機能の強化に向け、広島県と連携を図ります。
- 財政見通しの検証に基づく、適切な料金体系の検討と債権管理を行います。また、組織体制の強化及び経営の合理化を図るため、民間活用の導入を推進します。
- 将来にわたって安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する取組みとして、水道事業の広域連携について検討します。

③ 公共用水域の水質保全

- 東広島市汚水適正処理構想及び下水道未普及解消計画に基づき、計画的に下水道整備を推進することにより、健全な都市基盤を構築し、普及率の向上を図ります。
- 下水道施設の適切な維持管理とストックマネジメント計画に基づく施設更新及び耐震化を進めるとともに、施設の統廃合を図ることにより、効率的に事業を継続します。
- 下水道事業計画区域以外では、合併浄化槽の普及を促進し、適正に維持管理を行うことにより、公共用水域の水質を改善します。

4 豊かな自然環境の保全

施策の将来の目標像(目指す姿)

地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。

現状と課題

1 市民の環境意識の低下への懸念

環境問題に対する市民の関心は、近年の周辺環境や生活形態の変化などに伴い、年々高まっています。一方で、自然と親しむ機会の減少により、市民の環境保全活動への関心の低下が懸念されています。

2 環境汚染の未然防止

東広島市においては、近年、目立った環境の悪化は見られていませんが、市内では急速な市街化の進展や産業団地の整備が進んでいます。そのため、市民の生活環境が保全されるよう、市内の公共用水域の水質、大気環境や騒音等を継続的に監視及び測定し、工場、事業場等からの環境汚染を未然に防止する必要があります。

3 市民生活の衛生水準の向上

市民の生活環境を確保するため、旅館、公衆浴場、クリーニング、理・美容所など多数の市民が利用する施設の衛生水準の向上に努める必要があります。また、高齢化の進行とともに、利用の増加が想定される火葬場や墓地の適切な管理運営が求められます。

犬・猫に関する相談件数は県内でも多い状況であり、犬・猫の適正な飼養と、飼い主のマナー向上が課題です。

施策の数値目標

指 標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合	25%	60%
「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合	70%	90%

施策の方向性

1 市民の環境意識の向上のための対応

- ・生物多様性の確保
- ・良好な生活環境の保全に関する市民意識の啓発

2 環境汚染の未然防止に向けた対応

- ・データの収集、分析等の環境調査体制の充実
- ・継続的・計画的な環境保全対策の推進

3 市民生活の衛生水準の向上のための対応

- ・生活衛生関係営業施設への効率的・効果的な監視指導
- ・斎場、墓園等の適切な管理運営
- ・犬・猫の適正な飼養の促進

2

主な取組み

① 豊かな自然環境の保全

【市民の環境意識の向上】

- 良好な生活環境を保全し、生物多様性を維持していくため、環境教育の機会や情報の提供により、環境保全意識の向上を図ります。
- 東広島市の環境の現状と対策をまとめた「東広島市の環境」等を作成し、ホームページに掲載するとともに、市内の学校及び図書館等に配布します。また、市内の小学生を対象とした特別講座や一般向けの出前講座を通じて、環境学習の充実を図ります。
- 市内の環境活動等に携わる各種団体と連携・協働を強化し、地域に密着した活動の充実を図ります。

【環境汚染の未然防止】

- 地域環境の維持・向上を図るため、大気・水質・騒音などの各種データの収集、分析等の環境調査体制を充実させるとともに、地域の実情に応じた監視体制の強化を図ることで現状を的確に把握し、継続的・計画的な環境保全対策を実施します。

【市民生活の衛生水準の向上】

- 生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等を通じて、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。
- 斎場・墓園等の適切な管理運営を行うことにより、市民が火葬、葬儀を行うための利便性及び公衆衛生の向上を図ります。
- 狂犬病予防法に基づく犬の登録等や犬・猫の飼い主に対するマナー向上のための啓発活動など犬・猫の適正な飼養を促進します。

自然と利便性が共存する、魅力的な暮らしのあるまち【暮らしづくり】

5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

施策の将来の目標像(目指す姿)

共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。

現状と課題

1 持続可能なまちづくり体制の確立

近年、地域社会において、支え合いや助け合いが薄れてきており、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。合わせて、行政主体の取組みだけでは多様化する市民ニーズに対応できない場合もあります。

東広島市では、市内各小学校区（一部旧小学校区）において、地域のまちづくりを担う団体である住民自治協議会が設立され、市民と行政とが協働により、それぞれの地域の特性に応じて、地域の課題解決や魅力創造などの活性化に向けた取組みが進んでいます。

しかしながら、まちづくりの多様な担い手の活動を維持し、発展を図っていくためには、地域活動を実践していくための人材やノウハウの蓄積、活動に対する市民の関心を更に高めていくことが必要です。

こうしたことから、市民協働のまちづくりについての意識啓発や、まちづくりの担い手となる地域人材の育成等により、多様な市民・団体の活動を持続可能なものにしていく取組みが求められるとともに、地域のコミュニティやNPO・ボランティア団体等の各種団体が相互に連携・協力しながら、まちづくり活動の更なる発展を図るための具体的な施策に取り組んでいく必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
地域コミュニティ活動への参加率	67%	75%

施策の方向性

1 持続可能なまちづくり体制の確立に向けた対応

- ・ 地域特性を生かしたまちづくりの推進
- ・ 協働の担い手となる各種団体の支援
- ・ 情報共有と連携の促進

主な取組み

① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

【地域特性を生かしたまちづくりの推進】

- 地域特性や各々の状況に応じ、各住民自治協議会の基本方針や将来像をまとめた「まちづくり計画」の改定支援や、地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決する「コミュニティビジネス」の創業を支援するなど、持続可能なまちづくり体制の確立を推進します。
- 住民自治の推進に向け、地域づくりリーダーの養成のための研修機会等の充実を図るとともに、次代のまちづくりを担う地域人材の育成に取り組みます。

【協働の担い手となる各種団体支援】

- 地域活動団体による住民自治協議会等のサポート、連携促進を図ります。
- 持続可能な活動を支援するため、住民自治協議会の運営や取組みについて、意見や考えを伺いサポートする仕組みを整えます。
- NPO・ボランティア団体等の活動に対する継続的な支援を行います。
- 地域活動の財源確保のため、ふるさと寄附金制度の活用を図ります。

【情報共有と連携の促進】

- 地域情報や地域活動の発信、学生や外国人市民、受入れ住民等の交流の場を設け、地域でのつながりや愛着を持つきっかけづくりを推進し、地域活動の担い手としての意識向上を促進します。

6 多文化共生と国際化の推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

言語や文化の違いに関わらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。

現状と課題

1 外国人市民の生活環境の充実

複数の大学や、製造業を中心とする多くの企業の立地等により、東広島市には7,500人以上の外国人市民が暮らしており、国籍・地域、在留資格も多様となっています。

今後も留学生や技能実習生等の増加が見込まれており、こうした多様化する外国人市民の生活環境を充実させていく必要があります。

2 異文化理解の促進

多様な言語や文化的背景を持つ市民が共に暮らし、往来する東広島市では、言語や文化・生活習慣の違いがあることを認識し、互いに歩み寄ることが必要です。

このため、JICA 中国やひろしま国際センターが入る国際協力・国際交流等の活動拠点である「ひろしま国際プラザ」が立地する本市の特長を活かし、交流機会の充実を図ることにより、国際的な感性を磨き、異文化の相互理解を促進する必要があります。

3 国際化推進体制の充実

東広島市では、「東広島市国際化推進協議会」をはじめ、様々な国際関係団体や個人が活動しています。多文化共生のまちづくりや国際化の推進に関わる活動をより活性化させるため、こうした様々な団体や個人のつながりを一層深め、共に活動する機会を増やすとともに、その活動拠点の整備を検討するなど、国際化推進体制を充実していく必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(R1 年度)	目標値(R6 年度)
「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%	90.0%

施策の方向性

1 外国人市民の生活環境の充実

- ・安心して暮らせる環境の充実
- ・共に活躍できる環境づくり
- ・多文化共生に向けた仕組みづくり

2 異文化理解の促進

- ・国際交流の促進
- ・国際理解の促進

3 国際化推進体制の充実

- ・推進組織の活性化や関係団体等の連携促進
- ・活動拠点の充実や整備を検討

主な取組み

① 言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現

- 多文化共生コーディネーターを配置し、体系的に施策を実施します。
- 外国人相談窓口であるコミュニケーションコーナーでの多言語による相談体制の充実を図ります。
- 新規転入時の生活オリエンテーションや各種行政情報・防災情報等の多言語化等により、情報提供の充実を図ります。
- 多様なニーズに対応した日本語教室等の開催により、児童生徒を含めた外国人市民に対する日本語学習の支援を行います。
- 外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の地域への普及や外国人市民への地域組織・活動の紹介を通して、外国人市民が地域社会に参画しやすい環境づくりを行います。
- 外国人を含む市民へのアンケートなど、市民意見を施策に反映する仕組みづくりを行います。
- 多言語によるサイン等の充実により、外国人市民や外国人観光客等の滞在環境の利便性を向上させます。

② 国際交流と相互理解の促進

【異文化理解の促進】

- 友好都市・親善都市等との都市間交流のほか、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会を創出し、国際感覚の醸成を図るとともに、異文化理解を促進します。

【国際化推進体制の充実】

- 東広島市国際化推進協議会等と連携し、国際交流活動を支える登録ボランティア制度を運用し、研修等を通じた人材育成を行います。
- 国際関係団体や個人を対象としたワークショップ等を通して相互のつながりを深め、国際化を推進する組織の活性化を図るとともに、活動拠点の充実・整備を検討します。

1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

様々な啓発や教育機会の充実によって、市民の人権意識が着実に高まり、誰もが互いに尊重しあい、自らの個性と能力が発揮でき、世界の恒久平和を志向する人材が数多く育つ社会となっています。

現状と課題

1 多様化する人権課題

東広島市では、人権尊重のまちづくりのための各種啓発活動を行っていますが、近年の人権問題は、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人の人権に加え、性的指向・性同一性障害や職場等でのハラスメント、インターネットによる人権侵害など、多様化・複雑化しています。こうした課題解消へ向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要があります。

2 男女共同参画に関する理解や意識改革の必要性

東広島市では、一人ひとりが輝きながら豊かな生活を送ることができる社会を目指して、男女共同参画施策の推進を図ってきました。しかし、地域社会における男女の地位が平等だと感じる人の割合は、増加しているものの依然として低く、性別による役割分担の考え方は根強く残っています。性別に関わりなく誰もがその個性と能力を十分に発揮できるよう、男女を問わず家事や育児、介護などをする事への理解や、職場、地域など、あらゆる分野に参画しやすい環境づくりを推進することが必要です。

3 戦争・被爆体験聴聞機会の減少

東広島市では、昭和 60 年に「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を行い、市民の平和・非核意識の高揚に向けた活動に取り組んでいます。しかし、戦後 70 年以上が経過し、戦争体験者や原爆被爆者の高齢化が進む中で、若い世代が戦争・被爆体験者から直接、戦争の悲惨さや核兵器の残虐さを聴くことのできる機会が減少しつつあります。市民一人ひとりが平和・非核に対する関心・意識を高め、戦争のない平和な世界を求める取組みを推進する必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(H30 年度)	目標値(R6年度)
「日常生活の中で、人権が大切にされている」と思う人の割合	41.6%	45.0%

施策の方向性

1 多様化する人権課題への対応

- ・効果的な人権啓発の推進

2 男女共同参画社会の実現に向けた対応

- ・継続的な意識啓発の推進
- ・男女共同参画・女性活躍推進のための拠点、事業の充実

3 平和・非核意識の高揚に向けた対応

- ・「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の理念の普及啓発
- ・平和・非核兵器について学び、考える機会の提供

主な取組み

3

① 人権啓発の推進

- 市民一人ひとりの人権尊重の意識を高めるため、様々な関係機関と連携し、効果的な意識啓発・教育を継続的にを行います。

② 男女共同参画の推進

- 誰もが活躍できる社会となるよう、関係団体と連携し、効果的な意識啓発を継続的にを行います。また、「東広島市男女共同参画推進室（エスポワール）」を拠点として、男女共同参画の実現を目指す団体等の支援や、性別や年齢に応じた講座等を実施します。

③ 平和を希求する人材の育成

- 他の自治体や平和活動団体との連携を深め、広域的かつ多角的な視点で平和・非核兵器に関する情報を発信します。
- 小中学生をはじめ、広く市民に対し戦争・被爆体験の伝承等を行うなど、より多くの市民が平和・非核兵器について学び、考えることのできる機会を提供します。

誰もが夢を持って成長し、活躍できるまち「人づくり」

2 乳幼児期における教育・保育の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

子どもたちの健やかな成長のため、子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育・保育環境が整っています。

現状と課題

1 乳幼児期における教育・保育の重要性

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この時期の教育・保育がその後の成長に大きな影響を与えることから、乳幼児期の教育・保育を担う保育者は、より高いスキルを身に付けるとともに、教育・保育の内容に応じた環境を構築していく必要があります。

2 幼稚園・保育所・小学校の連携不足

幼児期と児童期における教育・保育のあり方が異なることから、小学校へ入学したときに、戸惑いを感じる子どもも少なくありません。

保育者が幼児期の教育と小学校教育の違いを理解し、子どもの育ちや取り巻く環境についての問題点や課題を十分に認識して教育・保育に取り組む必要があります。

3 乳幼児期の家庭教育支援の必要性の高まり

乳幼児期の子どもは、保護者をはじめとした周囲とのコミュニケーションを通じて成長していきます。しかし、東広島市においては、核家族の増加による保護者以外とのコミュニケーションの減少や、保護者が共働きしていること等により、保護者が乳幼児に触れ合う時間を十分持つことができない状況が生まれています。

また、乳幼児と触れ合う機会が少ないまま大人になり、子育てに不安を抱える保護者などに向けた家庭教育支援の必要性が高まっています。

施策の数値目標

指 標	現状値(R1 年度)	目標値(R6年度)
子どもの育ちを実感できる人の割合	—	90%

(新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「—」を記載しています。)

施策の方向性

1 乳幼児期における教育・保育の質の向上

- ・保育者の資質向上のための研修等の充実
- ・教育・保育の質の向上に資する環境整備の推進

2 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続

- ・幼保小の接続に向けた交流・連携の推進

3 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応

- ・0歳から就学までの子育て、家庭教育の支援

主な取組み

① 幼児教育・保育の充実

【乳幼児期における教育・保育の質の向上】

- 市内の幼稚園、保育所等の職員の研修機会の充実を図るとともに、保育者が互いに学び合い、高め合う機会の創出を図ります。
- 子どもの豊かな体験を育む教育・保育環境の構築を図ります。

【幼稚園、保育所、小学校の連携・接続】

- 幼保小の接続を見通したカリキュラムを編成するため、幼稚園、保育所、小学校の関係者が定期的に意見交換等を行う交流・連携の場を充実させます。

【子育て家庭の養育力の向上に向けた対応】

- 乳幼児期の家庭教育の重要性を啓発するため、妊娠期から夫婦で子どもとの関わり方を学ぶ機会を設けます。
- 保護者が、乳幼児と愛着を形成しながら、適切に養育ができるよう、生活習慣や食育等を学ぶ場を設け、乳幼児期の家庭教育を支援します。
- 産科医協力の下、中高等教育において、妊娠、出産、子育てに関する思春期健康教育を実施します。また、若い世代が乳幼児と触れ合う機会を設け、将来の子育て家庭の養育力の向上を図ります。

3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

施策の将来の目標像(目指す姿)

すべての子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を受けられ、青少年が将来に夢と希望をもち、主体性と創造性をもった人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境が整っています。

現状と課題

1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

東広島市は、全国学力・学習状況調査において、小、中学校ともに、全国及び広島県の平均を上回る結果が出ていますが、正答率 40%未満の児童生徒も一定数います。また、知識や情報を組み合わせ、新たな考えを創り出すことや、多様な他者との協働に必要な思考力・判断力・表現力等を育成することが課題となっています。

心の面では、児童生徒意識調査の結果から、自尊感情・自己肯定感に係る意識の数値が向上していますが、グローバル社会に対応した日本人としてのアイデンティティーの確立がより一層求められています。

体力面では、食習慣の乱れなど多様化する健康課題のほか、運動する子どもとそうでない子どもとの二極化傾向が引き続き見られます。

また、教育現場での ICT の活用や、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上を図るとともに、教職員の過重労働や人材の不足が生じており、子どもたちに向き合う時間を確保する必要があります。

2 学びのセーフティネットの構築

子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう努める必要があります。また、子どもの実態の多様化が進んでおり、一人ひとりの教育的ニーズへの一層の対応が求められています。

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

東広島市の不登校児童生徒数、暴力行為の発生件数は、国・広島県の平均を下回っているものの、発生件数は増加しています。また、いじめ問題の積極的な認知に努め、引き続き解決に向けて取り組む必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(R1年度)	目標値(R6年度)
全国学力・学習状況調査結果における答率 40%未満の児童生徒の割合	小学校 11.0% 中学校 17.0%	小学校 9.0%以下 中学校 15.0%以下

施策の方向性

1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成とそのため基盤整備

- ・東広島市教育の伝統継承
- ・東広島市の教育資源の積極的活用
- ・新たな教育課題への対応
- ・質の高い教育環境の整備

2 学びのセーフティネットの構築

- ・学校における全ての子どもの学びの基盤整備
- ・一人ひとりの教育的ニーズへの対応

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

- ・家庭、学校、地域の連携による青少年の育成

主な取組み

① 学校運営の支援と教育内容の充実

- 地域住民や保護者等が学校運営に参加する仕組みである学校運営協議会制度導入を段階的に促進させ、東広島市内全域の展開を目指します。
- 学校施設の老朽化対策を推進するとともに、教育内容・方法等の変化や多様化に対応するための教育環境の充実を図ります。
- 各種学力調査の成果と課題を把握・分析し、結果を活用した授業改善を推進するとともに、教員の指導力向上に向けた取組みを推進します。
- 「東広島スタンダード」と「一校一和文化学習」の取組みを推進するとともに、多様な体験活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めます。
- 教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、児童生徒の生活習慣の改善を促します。
- 教員の業務の役割分担・適正化を着実に実現するための方策に取り組み、児童生徒と向き合う時間を確保します。

② 特別なニーズに対応した教育の充実

- これまで構築してきた学びのセーフティネットを更に強化し、多様なニーズに応じた教育の実施、相談・支援体制の充実を図ります。
- 特別な支援を要する子ども一人ひとりのニーズに適切に対応し、特別支援教育の推進を図ります。また、留学生等の協力も得ながら、帰国した児童生徒や外国人児童生徒の、転入時の学校への円滑な適応を図るため、日本語指導等教育活動の充実を図ります。

③ 地域と連携した青少年健全育成の環境づくり

- 学校や関係機関等との連携や支援体制の充実を図ることにより、青少年の諸課題の未然防止と早期対応に努めます。
- 家庭内でのコミュニケーションの充実や、安全・安心に過ごせる地域社会づくりを進めるなど、青少年の健全育成を支える環境づくりを推進します。

4 新たな価値を創造する人材の育成

施策の将来の目標像(目指す姿)

多くの子どもたちが最先端技術に関心を持ち、行政と地域の大学や試験研究機関、企業等が連携し、質の高い学びの機会が提供されています。

現状と課題

1 創造性あふれる人材の育成

科学技術の急速な発展等に伴い、様々な課題が複雑化・高度化しており、今後の社会においては、超スマート社会(Society5.0)の実現及びSTEAM教育の推進が特に重要なテーマになっています。そのため、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の涵養といった資質・能力を身に付ける必要性が高まっています。

また、今後は、児童生徒の個性に応じた教育を進める視点から、画一的な教育内容、指導方法での指導に終始することなく、それぞれの発達や個性に応じて教育内容等について多様な選択ができるシステムにすることも求められています。

2 地域資源の大学等の教育への活用

東広島市の小中学校では、企業の専門性を活用した教育支援事業を実施するとともに、大学、試験研究機関との連携による教職員研修を促進するなど、地域資源としての各種研究機関を活用した取組みを展開し、教師の指導力や児童生徒の学習意欲の向上に一定の成果を上げてきました。

しかし、学校の立地条件等によって、大学、試験研究機関の活用を進めにくい地域があったり、単発の実施に終わっていたりする課題もあります。

施策の数値目標

指標	現状値(R1年度)	目標値(R6年度)
「授業によって、自ら課題を設定し、その解決に向けて友達と協力し、解決する力を高められている」と回答した児童・生徒の割合	—	80%以上

(新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「—」を記載しています。)

施策の方向性

1 創造性あふれる人材の育成

- ・大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実
- ・体系的、系統的なキャリア教育の充実

2 地域資源の大学等の教育への活用

- ・大学、試験研究機関との物的・人的連携の推進による理数教育分野における興味・関心の喚起
- ・時代に応じた教育課題に対応するための教職員の指導力向上

主な取組み

① 理科系教育分野等の教育内容の充実

- 大学、試験研究機関との人的・物的連携の推進により、子どもたちの理数教育分野への興味・関心を喚起します。
- 初等中等教育におけるプログラミング的思考を含む情報活用能力の育成に向け、地元企業や試験研究機関から提供される教材活用の促進や、学校が外部の人材を活用しやすくする仕組みの構築を図ります。
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた ICT 活用実践事例の創出及び普及を図ります。
- 時代に応じた教育課題に対応するため、大学、試験研究機関を積極的に活用した教職員の指導力の向上を図ります。

② 子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実

- 大学・企業と連携した最先端の研究体験やモデル校指定等による特化した取組み等を通じて、子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実を図ります。
- 大学や地域企業等との連携により、体系的、系統的なキャリア教育の充実を図ります。
- 創造性の豊かな子どもたちの育成を図るため、実験や体験を通じて科学や文化への関心を喚起し、科学技術や文化芸術に関する知識の普及や啓発を行う場の設置を検討します。
- 東広島市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催します。

5 知的資源と国際性を活かした人づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

大学立地などの地域の特性を活かし、その知見を活かした教育が提供され、国際感覚を備え、高度な専門性を身に付けた人材が数多く育っています。

現状と課題

1 大学等の知的資源の地域における活用

東広島市には、大学や官民の試験研究機関が多数立地しており、多様な「知的資源」が集積しています。こうした知的資源を活かした各種の学びの場を市内各地で設定し、市民に身近な存在として認知され、親しまれる取組みが求められています。

2 外国人との交流を活かした人材育成

東広島市には留学生や研究者、製造業の従業者など、多くの外国人が居住しており、また、国際協力・国際交流等の活動拠点である「ひろしま国際プラザ」が立地しています。

各小中学校では、外国人との交流機会の多さを活かした児童生徒の国際感覚醸成に資する事業を展開し、一定の成果を上げてきました。今後も、事業が形骸化することなく、児童生徒のコミュニケーション能力を育成し、視野を広げる機会として一層充実させていくことが求められています。

一方、地域活動に目を向けると、国際性豊かな人材育成が期待されているものの、その機会はまだまだ少なく、地域によって外国人とのコミュニケーションの機会に差があることが課題となっています。

施策の数値目標

指 標	現状値(R1年度)	目標値(R6年度)
「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」と思う児童・生徒の割合	小 73.3% 中 66.8%	小 80%以上 中 70%以上

施策の方向性

1 大学等の知的資源の地域における活用に向けた対応

- 大学等の知見を活かした教育施策の推進
- 大学（学生を含む）・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進

2 外国人との交流を活かした人材育成

- 異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成

主な取組み

① 大学・企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成

【大学・企業等との連携による学びの充実】

- 大学等のもつ研究成果や知見を、東広島市の教育施策の推進に活かします。
- 大学（学生を含む）・試験研究機関・国際協力機関・企業と地域・市民の交流、連携を促進し、子どもや市民の豊かな学びに活かします。
- 市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催します。

【国際感覚の醸成】

- 国際交流の推進により、異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成を図ります。
- 学校においては、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する観点から、学習指導要領の着実な実施を促進するとともに、外国語指導助手の配置拡充等、外国人と外国語で積極的にコミュニケーションを図る機会の創出に努めます。
- 多様な言語や文化をもつ留学生や JICA 研修事業の研修員等との児童生徒、市職員、市民の交流を促進することにより、国際協力への意識醸成及び国際性豊かな人材を育成します。また、国際協力・国際交流等の活動拠点である「ひろしま国際プラザ」等を活用し、異文化に触れる機会を創出します。

6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成されています。また、東広島市の歴史・文化が伝承され、市民の文化芸術活動が活性化されています。

現状と課題

1 多様な学習機会の提供と学習成果の活用の充実

少子高齢化や情報化の急速な発展などの環境の変化により、生涯学習の果たす役割はますます高まっています。多様で変化しやすい学習ニーズに対応するため、引き続き、大学や試験研究機関等と連携し、地域における学習機会の充実や学習成果が活用できる環境づくりが求められています。

2 芸術文化施設と地域活動の連携

東広島芸術文化ホールをはじめとした芸術文化施設において、市民の芸術文化に触れる機会が増加し、市民の芸術文化活動が活性化しています。また、令和2(2020)年度には美術館も移転し、これらの施設と地域活動との連携が求められています。

3 文化財の保存・活用方策の検討と市民の保護意識の高揚

国の史跡や重要文化財をはじめとした指定・登録文化財や、未指定の文化財が所在し、地域固有の貴重な財産となっています。これらの文化財を保存活用することで地域のアイデンティティを確立し、市民の保護意識を高揚させていく必要があります。

4 多様なスポーツニーズへの対応と生涯スポーツの振興の必要性

多くの市民が趣味や健康増進のために、市民グラウンドや体育館等、各種スポーツ施設を活用してスポーツに親しんでいます。高齢化が進む中で、ライフステージにあわせた多様なスポーツに触れ合える機会や、スポーツ活動の充実を図っていくことが求められています。

施策の数値目標

指 標	現状値(R1 年度)	目標値(R6年度)
市民満足度調査における生涯学習の満足度	61.5%	80%

施策の方向性

1 多様な学習機会の提供と学習成果の活用

- ・市民の「学びたい」の思いがかなえられる環境の整備
- ・生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現
- ・大学等の知的資源を活かした地域での生涯学習の推進

2 芸術文化活動の活性化と創造

- ・芸術文化に触れる機会の創出
- ・芸術文化活動の活性化

3 文化財の保存・整備・活用の推進

- ・歴史・文化の次世代への継承

4 多様なスポーツニーズへの対応と生涯スポーツの振興

- ・生涯を通じたスポーツの推進

主な取組み

① 生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備

- 個人の趣味や関心に加え、地域活動やボランティア活動など地域課題の解決につながる講座を開催します。
- 市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するとともに、ICT など多様な手段を用いて、学習情報を分かりやすく迅速に提供します。
- 図書館では市民の課題解決に必要な幅広い資料を収集・整理し、ICT を活用したサービスを提供するとともに、つながりを深める場としての機能の充実を図ります。
- 様々な知識や技能等を身に付けた人材が、学習成果を発表する機会の充実を図ります。
- 生涯にわたり何度も学び直すことのできるシステムの普及を推進します。
- 生涯学習推進体制を見直すとともに、生涯学習施設の適正配置や計画的な保全管理に取り組みます。

② 芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承

- 市民が芸術文化に親しむきっかけをつくり、市民の芸術文化活動を支援します。
- 市内の芸術文化団体に多くの市民の参画を促進し、芸術文化活動の裾野を拡大します。
- 市民とともに指定文化財の保存と活用を図り、保護意識を高めます。
- 市民の貴重な財産である歴史・考古・民俗資料の適切な保存と公開活用を行うとともに、その環境を整えます。

③ 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成

- スポーツを楽しみ、生涯に渡り豊かなスポーツライフを実現する人材の育成を図ります。
- スポーツ少年団等の関係団体と連携し、地域でのスポーツ活動を推進します。
- スポーツへの関心やきっかけづくりにつながる様々なスポーツ行事を開催します。
- 市民が身近にスポーツに親しみやすい施設を整備し、管理運営に努めます。
- 学校教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育施設を市民に開放します。

学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出

施策の将来の目標像(目指す姿)

大学や試験研究機関が蓄積してきた知的資産の価値をより高め、優れた知的資源を様々な分野で一層活かしていくことで、イノベーションや地域連携により多くの社会課題を解決するような活力溢れる都市となっています。

現状と課題

1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出

東広島市には、4つの大学や広島中央サイエンスパークに試験研究機関が集積しています。特に、広島大学は、世界トップレベルの総合研究大学を目指し、世界中から優れた研究者や留学生が集う基盤を整備するとともに、共同研究・研究交流を展開し、研究力強化や持続的なイノベーションを創出する国際的研究拠点の構築を推進しています。また、近畿大学工学部では、工学部の専門性を活かし、産業界のニーズに沿った研究活動を実施しているほか、広島国際大学では、健康・医療・福祉系の総合大学として、地域社会の健康寿命の延伸に資する教育研究活動を拡大するなど、各大学が知の拠点としての機能強化等を図る取組みを進めています。

こうした大学等の取組みは、東広島市の活力づくりの重要な役割を果たすものであり、産学官が連携し、先進的な科学技術の社会実装に向けた取組みや国内外の企業・大学・試験研究機関と連携したオープンイノベーションを加速化するとともに、イノベーションを推進する仕組みの強化や研究拠点の整備のほか、民間研究施設等が定着するための環境づくりが求められています。

また、こうした取り組みを支えるため住環境の充実やまちの国際化、人材の育成など国際学術研究都市としての総合的な魅力を高める必要があります。

2 大学との連携推進によるまちの活性化

大学が有する人材、施設、専門知識等は、本市の地域活性化における重要な資源です。

こうした中、エリザベト音楽大学では、親子コンサートが開催されるなど、市内では大学との様々な連携事業が展開されています。今後一層大学と地域との連携を深め、大学の「知」を活用した地域の課題解決や活性化につなげていく取組みが求められます。

施策の数値目標

指 標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
4大学との連携事業数	129件	145件

施策の方向性

1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出への対応

- ・イノベーション創出のための環境づくり
- ・学園都市としての総合的な魅力づくり

2 大学との連携によるまちづくりの推進

- ・大学が進める構想と連携した取組みの推進
- ・地域の課題解決や地域活性化につながる大学との連携強化
- ・学会等の開催促進

主な取組み

① 大学等の知的資源を活かしたイノベーションの創出環境の充実

- 科学技術イノベーションの創出に向けた仕掛けや拠点づくりを進めるとともに、「東広島イノベーションラボ ミライノ+」などの関係施設の有機的な連携を促進します。
- 大学等と連携し、先端技術を活用した実証実験を行うための体制整備など科学技術の社会実装に向けた取組みを推進します。
- 大学や広島中央サイエンスパーク等に立地する試験研究機関、企業などの研究交流や連携を強化するとともに、大学と民間企業等の共同研究を促進し、こうした取組みによる新たな研究機能が集積するための環境づくりを進めます。
- イノベーションを担う人材や、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組めます。
- 世界中から集まる研究者や留学生など多様な人材の生活環境の向上を図るとともに、市民等との交流を促進します。

② 大学との連携によるまちづくりの推進

- 大学の特色づくり、魅力づくりを支援するなど、より強力な戦略的パートナーシップを構築していきます。
- 大学の教育活動や研究活動における実践の場を提供するとともに、こうした大学の活動が、地域の主体的な取組みにも結びつくよう、大学と地域との連携づくりに取り組みます。
- 地域社会の課題解決に向けた実証実験を共同で実施します。
- 市内における学会等の開催を支援することにより、研究者等の人的交流を活性化するとともに、本市の認知度を高め、魅力を発信します。

学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

2 多様性豊かな市民の力が輝く まちづくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

国内外から様々な人材が集まり、それぞれの多様性を活かしながら、あらゆる場面で活躍をしています。また、転出者を含め、市外に暮らす方々も、東広島市に愛着を持ち、何らかの関わりを持ちながら本市の活力づくりに寄与しています。

現状と課題

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍

東広島市には、従来からの住民に加え、大学や試験研究機関が集積することによる研究者や学生、留学生並びに多くの転入者、移住者が存在しており、多様な人材が集まっています。このような市民の多様性は、新たな価値を創造する可能性があり、その力を最大限活かすことができる環境が必要です。

特に、東広島市にある大学では約 17,000 人もが学んでいます。地域との関係が希薄な学生も多く、就職を機に市外へ転出している現状があります。

このため、学生の主体的な地域活動を支援するなど学生と地域との交流・連携を促進し、まち全体が学生の成長を促す舞台となることで、学生の地域への愛着を促すとともに、こうした活動をまちの活力につなげていく取組みが求められています。

2 人口の減少と交流機会の不足

東広島市では、一部の地域を除き人口減少及び拠点機能の低下が進んでいます。人口減少が顕著な地域では「地域の価値が内外に認知されていない」「仕事を生み出すプレイヤーが不足している」「高齢化による担い手が不足している」などの問題があります。

人口減少地域では子育て世代の人口が減少傾向にあることから、持続的なまちづくりのためには、子育て世代をターゲットとした定住人口の増加への取組みが必要です。

一方、毎年、就職や就学を機に、多くの学生や若い世代を中心として、転出している状況があります。こうした本市にゆかりのある人材の多さも、本市のひとつの強みになるものであり、このような方々を、地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」として増加させる取組みが求められています。

施策の数値目標

指 標	現状値	目標値(R6年度)
コーディネートした学生活動数(年間)	24 件 (H30 年度)	30 件
人口の社会増減数	364 人/年 (H22~30 年度の平均)	400 人/年

施策の方向性

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍促進

- ・国内外からの多様な人材の受け入れ環境の充実
- ・学生と地域との交流・連携の促進

2 移住・定住の促進や関係人口の活用

- ・地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築
- ・日常的サービスを楽しむ生活環境や機能の確保
- ・地域特性を活かした関係人口の拡大・活用

主な取組み

① 多様な人材力が発揮できる環境の充実

- 研究者や学生、留学生等国内外からの多様な人材が住みやすく、活躍できる環境の充実を図ります。
- 学生が地域社会において、社会貢献活動やまちづくり活動など主体的に実施する活動を支援するとともに、様々な活動や体験が可能となる機会の創出を図ります。
- 地域課題と学生の地域活動のマッチングを行うなど、学生と地域の交流・連携を促進するためのコーディネート機能の充実を図ります。

② 移住・定住の促進とにぎわいや交流の創出

- 地域の長を積極的に発信し、東広島市が選ばれるためのブランドイメージを定着させるとともに、周辺地域の人口減少に歯止めをかけるため、子育て世代や新たな活躍の場を自ら創出できるプレイヤーの移住・定住を促進します。
- 地域の価値（都市との近接性・豊かな自然環境の中での生活等）について積極的に情報発信します。また、移住・定住希望者に対するきめ細かな相談体制を構築します。
- 地域拠点の維持や移住者の受け入れを促進するため、幅広い分野で過疎・辺地地域に対する総合対策を実施します。
- 福祉、交通、情報等の日常的サービスを楽しむ生活環境や機能の確保を推進します。
- 地域住民の交流や活性化に資する新たな拠点の整備について、国の制度の活用も含めて検討し、にぎわいと交流の創出を図るとともに、高等学校の魅力創出につながる取組みの支援を図ります。
- 地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大を推進するための仕組みを構築します。

3 都市成長基盤の強化・充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

東広島市の中心地は、市の玄関口として市内外から人々が集い、憩い、多様な活動が繰り広げられるエリアとなっています。また、各地域では良好な景観が形成され、市民の郷土への誇りや愛着が育まれています。

さらに、企業が活発な研究開発と生産活動を展開できる産業用地が確保され、都市としての活力の源となる新たなビジネスが創出される基盤が整っています。

現状と課題

1 魅力ある中心市街地空間の創出

東広島市の都市拠点である西条駅を中心とした中心市街地については、賀茂学園都市建設に合わせて、西条駅前土地区画整理事業をはじめ、西条駅橋上化・駅北口の整備、西条酒蔵通りの整備、中央通り商店街の整備等、市の玄関口としての機能を整備してきました。

今後の中心市街地のあり方として、商業・公共施設が集積する単なるにぎわいの創出の場だけでなく、交通の結節点という特性と山陽道の歴史的なまち並みや西条酒蔵通りの景観を活かしつつ、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換するなど、民間主導での新しい発想のまちづくりが求められています。

2 東広島らしい景観の形成

東広島市には、西条酒蔵通りをはじめ、歴史的・文化的雰囲気の色濃く残すまち、緑豊かな山々、風光明媚な瀬戸内海等の特色ある景観が数多く存在し継承されていますが、無秩序な土地利用等や維持管理が行われず生じた自然景観の悪化により、東広島らしい景観が損なわれることが懸念されます。このため、市民、地域、行政の十分な合意形成に基づき、郷土への愛着を育み、景観形成に対する意識の向上を図りながら、景観保全及び形成によるまちづくりを推進する必要があります。

3 立地企業の受け皿となる産業用地の不足

高規格道路や都市圏の近接地では、企業の立地ニーズは高い傾向にありますが、産業用地としての適地が少なく、事業用地の確保が困難な状況になっています。

地域経済の持続的な発展のため、多様な産業が根付く基盤として、新たな企業立地の受け皿となる産業用地の確保が必要となっています。

施策の数値目標

指 標	現状値(R1)	目標値(R6年度)
新たに確保した産業用地の面積(計画期間累計)	0 ha	10 ha

施策の方向性

1 魅力ある中心市街地空間の創出

- ・50年後を見据え、民間の活力を活かした新たなまちのあり方の検討
- ・社会実験を踏まえた交通のあり方の検討
- ・市街地における遊休地の有効活用

2 東広島らしい景観の形成

- ・歴史的なまち並みや酒蔵の歴史的、文化的景観に配慮したまちづくり
- ・地域との合意形成に基づいた良好な景観形成

3 不足する産業基盤の確保・創出

- ・企業の立地ニーズや情報等の分析、企業立地の経済効果の検証等、効率的かつ効果的な手法による産業用地の確保
- ・企業立地がもたらす生産や雇用の増加に加え、既存の施設や立地する産業・企業が結びつき、かつ、相乗効果が得られるような場所の検討

主な取り組み

① にぎわいと魅力ある都市空間の形成

【魅力ある中心市街地空間の創出】

- 中心市街地のあり方を検討する自由な意見交換の場を設定します。
- 交通渋滞の解消や安全な歩行空間、通学路の確保等、大学等とも連携しながら、交通規制を含めた実証実験を行い、中心市街地の交通のあり方を検討します。
- 中央生涯学習センター跡地や消防署跡地については西条駅前地区にある貴重な公有地として、様々な実証実験を踏まえ、必要な機能を議論し、有効な活用方法を検討します。

【東広島らしい景観の形成】

- 西条酒蔵通りについては、歴史的・文化的景観に配慮し、美装化等を進めるとともに、芸術文化ホールや市立美術館等と連動した交流人口の創出を図ります。
- 地域ごとの景観特性に応じた景観形成及び保全を推進し、地域の活性化を図ります。
- 地域固有の財産である良好な景観を保全し、市民の郷土への誇りや愛着を育むとともに、地域のにぎわい創出を図ります。

② 新たな産業基盤の整備

- 民間遊休地の活用を促進することで事業用地の確保に努めるとともに、工事費やインフラ整備に係る費用について、一定の条件のもと助成金を交付し企業活動を支援します。
- 市内の未利用国有地について、広島県と連携し利活用の方向性を検討します。
- 産業・企業に対し、場所の魅力を訴求できる機能（学術研究機能、産業支援機能、交通・都市基盤機能）への相互アクセス性、配置やデザインを考慮した新たな産業基盤の整備を推進します。

4 交通ネットワークの強化

施策の将来の目標像(目指す姿)

鉄道や路線バス、広島空港など広域移動も見据えた交通結節機能・広域的な道路ネットワークが強化され、主要拠点間が最適な移動手段で接続されています。日常生活において公共交通の重要性・必要性が広く市民に再認識されています。

現状と課題

1 都市の成長を支える公共交通体系の整備

東広島市は、山陽本線及び呉線並びに山陽新幹線が東西に走り、広島空港に隣接するなど、近隣都市や主要都市へのアクセスは比較的容易となっていますが、広大な市域の移動には、バスやタクシーなど多様な交通手段が不可欠となっています。

バス交通においては、モータリゼーション（車社会）の進展と市街地以外での人口減少により、利用者が年々減少していることに加え、全国的に乗務員不足をはじめとする交通事業者の経営が厳しい状況となっていることから、結節機能の強化に伴う路線再編、交通手段の転換等による交通資源の再配分を図る必要があります。

市民及び来訪者の円滑な移動を確保するため、鉄道・バス・タクシー等それぞれの特性を活かし、結節機能を高めた公共交通ネットワークの再構築が必要となっています。

2 都市基盤を支える道路ネットワークの整備

東広島市は、これまでの道路整備により、山陽自動車道、東広島・呉自動車道、一般国道2号、同375号等を主軸として広域的な道路ネットワークが形成され、近隣都市や空港・港湾へのアクセスなど広域的な連絡機能が強化されてきました。また、西条を中心とした拠点性の高まりにより、市外及び市内からの移動が活発になり、自動車交通量が増加しています。

このため、市街地を中心に、慢性的な交通渋滞が発生し、本市の特徴である広域利便性を活かした産業活動や広域連携の強化に大きな影響を与えることが懸念されており、未整備となっている高規格幹線道路や幹線道路の整備が必要となっています。

施策の数値目標

指 標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
国道道整備率	23%	47%

施策の方向性

1 公共交通ネットワークの強化・充実

- ・都市拠点・地域拠点・特定機能拠点をつなぐ利便性の高い交通網の構築
- ・公共交通のネットワーク化、高度化による交通資源の最適化
- ・モビリティ・マネジメントの推進

2 道路ネットワークの整備促進

- ・慢性的な交通渋滞の解消
- ・産業活動や広域連携の強化につながる幹線道路交通網の形成

主な取組み

① 公共交通ネットワークの強化・充実

- 市内の各拠点との交通結節機能の強化により、接続性、高速性に優れた利便性の高い公共交通網を形成します。また、隣接する広島空港の空港経営改革に伴う機能拡充促進とともに、アクセス環境を維持・強化します。
- 鉄道輸送の強化を図るため、各駅への増便・増結を促進するほか、都市拠点においては、西条市街地循環バス「のんバス」を中心とした市民が移動しやすい交通インフラを体系化し、都市の賑わい創出を補完することで、市街地移動の円滑化を図るとともに、学会やコンベンション等、観光客等の来訪者に対し円滑な誘客を促進します。
- 路線バス等の自動車輸送については、結節機能の形成・強化に伴うダイヤの適正化や路線再編、交通手段の転換等による交通資源の再配分を図り、市民の利便性向上と交通関連経費の効率化の両立を目指します。
- 駅前広場の整備によりバスや自家用車等から鉄道への接続性の向上を図るとともに、自由通路の設置やバリアフリー化等により駅の利便性の向上を図ります。
- 健康面、環境面、安全面、コスト面等の視点を加え、公共交通の必要性、重要性を市民とともに共有し、「地域で守り、支える」モビリティ・マネジメントの充実強化を図ります。

② 高規格幹線道路及び幹線道路交通網の整備

- 広域的な幹線道路である、山陽自動車道へのスマートインターチェンジ、国道2号東広島・安芸バイパス、地域高規格道路東広島高田道路をはじめとした、新たな交通結節点の整備及び高規格幹線道路等の早期整備を推進します。
- 渋滞を解消し、地域間交流の促進を図るとともに、安全・安心・快適な移動空間を確保し、交通の円滑化及び良好な交通ネットワークの形成を図るため、国道・県道の整備促進により、市内の幹線道路網の充実を図ります。

学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

5 環境に配慮した社会システムの構築

施策の将来の目標像(目指す姿)

地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市の構築が進展し、環境と調和した潤いのある地域が形成されています。また、構築の過程で生み出されたシステムや成果が、市民の暮らしづくりに効果的に活用されています。

現状と課題

1 地球温暖化対策及び次世代型環境都市の構築の必要性

地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の一つとされています。平成 27 (2015) 年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目標とする「国連気候変動枠組条約」に基づき、国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、国では、国際的な協調の下で対策を推進することとしています。

地球温暖化は、社会経済活動、地域社会、市民生活全般に深く関わることから、東広島市では、地球温暖化に関する啓発や学習機会の充実を図るとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を促進し、家庭からの CO₂ 排出量の削減に努めるため、平成 27 年に「東広島市環境先進都市ビジョン」を、翌年に実行計画である「東広島市環境先進都市ビジョン行動計画 (S-TOWN プロジェクト)」を策定しました。

地球温暖化対策の推進には、環境技術等の動向や国の施策の方向性を踏まえ、啓発や支援などを通じて温暖化問題に関する意識をより一層高めていく必要があることから、ビジョンと S-TOWN プロジェクトを着実に進めていく必要があります。

また、現在、市内に住宅用太陽光発電設備は一定程度普及していますが、家庭の電気使用量は経済情勢や気候等にも影響を受けるため、国の目標に比べ、その削減率は十分とは言えない状況です。

これらの課題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、S-TOWN プロジェクトを着実に推進し、地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市を構築していく必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(H25年度)	目標値(R6年度)
市内の温室効果ガス総排出量	2,257.5 千 t-CO ₂	1877.7 千 t-CO ₂

施策の方向性

1 環境に配慮した社会システムの構築

- ・市有施設の省エネルギー化や廃棄物の抑制、低公害車の導入等、市の事業による温室効果ガスの排出抑制
- ・太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの導入
- ・省エネルギー対策の推進
- ・適切な情報提供や先駆的モデルの立ち上げなどによる地球温暖化の問題に対する意識啓発

主な取組み

① 環境に配慮した社会システムの構築

- 温暖化の主たる原因とされる CO₂ の排出削減を図るとともに、持続可能な社会の実現や産業の活性化にもつながる新たな事業を推進します。
- スマートシティの構築を目指し、再生可能エネルギーのさらなる利用と家庭・地域におけるエネルギーマネジメントの導入を促進します。
- バイオマス産業都市構想の実現を図ることで、木質バイオマス由来の再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 環境イノベーションによる環境関連技術の研究開発と持続可能な循環型産業の構築を図ります。
- 「ひがしひろしま環境スタイル」を提唱し、住み方・使い方・選び方のくふうにより生活の質の向上と自然との共生を図るライフスタイルの啓発に努めます。
- ごみの減量化・資源化を推進し、持続可能な循環型社会（ゼロエミッションシティ）を目指します。
- 関係機関と連携して設立した地域新電力株式会社を中心とした取組みを展開し、エネルギーの地産地消（域内の再生可能エネルギーの域内活用）を図るとともに、ESCO 事業を通じた環境にやさしい先進的な設備機器の導入を促進することで、環境にやさしい東広島市を目指します。
- 環境省が推進している脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組である「COOL CHOICE」に、市としても協力していくことで市民の地球温暖化問題に対する意識啓発と、市民一人ひとりにできる対策を推進していくことで、温暖化対策の普及啓発に取り組みます。

6 未来を感じるプロジェクト挑戦 都市

施策の将来の目標像(目指す姿)

AI やビッグデータなど、最先端技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」を目指す取組みが積極的に展開されています。

現状と課題

1 ICT等を活用した地域のまちづくり推進

人工知能(AI)やIoT等がもたらす技術革新は、これまでの生活や経済社会を画期的に変えようとしており、国においては、目指すべき未来社会の姿として Society5.0 を提唱し、地域、年齢、性別及び言語等による格差無く、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで、経済的発展と社会課題の解決を両立し、快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会の実現を目指しています。

東広島市においても、第4次産業革命における最先端技術を取り入れることで、それぞれの地域の魅力を最大限に活かし、自立した豊かな地方の姿を実現していくことが重要であり、様々な特色を有する地域の実情に応じた地域の活性化について検討する必要があります。

2 住民サービスの向上と業務の効率化

官民データ活用推進基本法に基づき、地域の経済活性化等のため、国・地方公共団体におけるオープンデータ化とその利活用が求められており、ITリテラシー向上に向けた環境の整備に取り組む必要があります。

また、AIやビッグデータ、最先端の技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」の実現に向けた取組みを進めていくために、複数の先端的サービス間でデータを収集・整理し提供するデータ連携基盤(都市OS)を確立するとともに、こうしたデータについて、産学の多様な主体の参画により分析を行い、デジタル化への対応や地域課題の解決につなげていく必要があります。

施策の方向性

1 ICT 等を活用した地域のまちづくり推進

- ・超高速ブロードバンド基盤整備に向けた働きかけ
- ・最先端技術の暮らしへの実装に向けた検討

2 住民サービスの向上と業務の効率化

- ・デジタル化に対応した市民の生活の質の向上
- ・持続可能な行政サービスの提供

主な取組み

① 「まるごと未来都市」の形成に向けた取組みの展開

【スマートシティ・スーパーシティの推進】

○ICT の恩恵を十分に享受することができるよう、公衆無線 LAN、第 5 世代移動通信システムを含めた高速モバイル、光ファイバー等超高速ブロードバンド基盤の活用についての検討を進めます。

○ICT の利活用について、教育・交通・医療・働き方・防災・農林水産を含む官民協働サービス等幅広い分野で検討を行い、実証実験の受け入れをはじめ、自動運転技術の導入に向けた取組みを進めるとともに、特に中山間地域での遠隔医療や居住地に関係なく質の高い学習を享受できるよう、医療や教育における活用を推進します。

○本市におけるオープンデータ化と利活用により、官民データ活用推進基本法に基づく地域の経済活性化、課題解決のためのデータの利活用を推進します。

○人びとが安全・安心に暮らせるまちづくり（スマートシティ）を目指し、複数の主体からデータを収集・整理し提供するとともに、AI やビッグデータを積極的に活用したサービスの開発・実現を支えるデータ連携基盤（都市 OS）の整備について検討します。

○Society 5.0 時代の地方都市として、「SDGs 未来都市」への選定を視野に入れた取組みの推進等により、エネルギーや交通、物流、廃棄物などに関する多様なデータを共有し、スマートな都市を実現することで、SDGs に掲げられた目標の達成を目指します。

○デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応を図るため、地域のまちづくりにおいても、こうした動きに積極的に対応してデジタル技術を取り入れ、市民生活の質の向上を目指します。

○市民等の利便性の向上や、業務の効率化効果が高いと考えられる申請・届出等の手続において、更なるオンライン利用の促進に向けた取組みを進めます。

1 災害に強い地域づくりの推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。

現状と課題

1 大規模な災害に対する備え

近年、これまでに想定したことのない大規模な災害が、全国各地で発生しています。平成30年7月豪雨への対応においては、気象情報や被災状況など情報の把握・管理や市民への情報発信が十分に機能しませんでした。また、機動的な災害対応や避難所の迅速な開設・運営ができず、物資や活動資機材の備蓄も十分ではありませんでした。

このため、大規模な災害に対的確な対応ができるよう、防災体制をはじめ、情報の管理能力の強化や円滑な避難所運営、備蓄物資の拡充・分散化等、公助機能の更なる強化が必要です。

2 地域での自助・共助機能の強化

大規模な災害が発生した際に行政が行える業務には限界があり、自助・共助機能が重要となりますが、都市化や核家族化、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域での自助・共助機能が低下しています。一方で、平成30年7月豪雨への対応においては、多くの地域で様々な活動が行われており、今後は、自助を前提とした共助機能をより一層強化するとともに、公助機能との緊密な連携を図る必要があります。

また、地域防災の要である消防団員の高齢化が進んでいるほか、定数を満たしていない分団があることから、即時に対応できる体制を整備する必要があります。

3 自然災害による被害の発生

台風及び近年多発する集中豪雨等により、道路、住宅等の冠水・浸水被害やがけ崩れ等が発生している箇所や、懸念される箇所があります。さらには、急激な都市化に伴い雨水流出量が増加し、被害が増大することが懸念されます。

また、地盤の崩壊や埋設している水道管の破断及び老朽化したため池の決壊なども危惧されます。

施策の数値目標

指標	現状値(30年度)	目標値(R6年度)
人的被害者数	20人	0人

施策の方向性

1 災害対応力の強化

- ・被災状況やその対応等、様々な情報の収集・管理・発信機能の強化
- ・国・県・民間事業者・地域など様々な機関等と連携した防災体制の構築
- ・AIやIoT等を取り入れた効果的な災害対応と備蓄物資の拡充・分散化

2 地域防災力の強化

- ・市民一人ひとりが、災害情報を取得し、必要な行動を起こす防災意識の醸成を推進
- ・自主防災組織の活動支援や災害時に弱者となる要配慮者への支援体制の構築などの地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化

3 防災・減災のための基盤整備

- ・被災箇所における再度の災害発生の防止、及び減災対策の推進
- ・河川、道路の維持管理の徹底や、上水道施設の耐震化の推進等による災害に強い基盤づくりと速やかな応急体制の構築

主な取組み

① 災害対応力の強化

- 気象情報等の監視体制を強化するとともに、多様な媒体により災害情報の迅速かつ確実な伝達を行います。
- 総合防災訓練をはじめとする様々な防災訓練を推進し、防災体制を強化するとともに、地域との連携による避難所の早期開設と円滑な運営体制を構築します。
- 無人航空機（通称ドローン）や総合的な防災情報システムなどを整備・運用し、迅速に被災状況や道路状況を把握するとともに、必要な情報を発信します。

② 地域防災力の強化

- ハザードマップを改訂するとともに、出前講座の開催や防災センターの活用により、適切な避難行動の啓発等、自助意識の醸成を図ります。
- 地域防災リーダーの養成や消防団と自主防災組織の連携等により、地域防災力の強化を図るとともに、消防団員の加入促進や地域特性に応じた分団編成の見直しを行います。

③ 防災・減災のための基盤整備

- 河川の整備や維持修繕、防災重点ため池の整備や適正な管理、不用ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保等、総合的な治水対策に取り組みます。
- 国・県と連携し、砂防等の工事を推進するとともに、急傾斜地の整備を行います。
- 港湾海岸の護岸整備や排水機場の整備を行い、高潮による浸水被害の軽減を図ります。
- 水道施設の耐震化を進めるとともに、給水車への補水拠点を整備し、非常時の飲料水確保に努めます。
- 公共下水道事業による内水浸水対策のハード整備と併せて、ハザードマップを活用した自助・互助・共助によるソフト対策の推進により、浸水被害の軽減を図ります。

2 安全・安心な市民生活の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。

現状と課題

1 悪質化・多様化する犯罪

都市化が進展する中、犯罪発生率が高まる恐れがあり、治安を向上させる必要があります。また、悪質化・多様化する犯罪から子どもや高齢者等の弱者を守り、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、特殊詐欺などの新たな犯罪脅威への対応が求められています。

2 交通事故対策

市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを遵守することで、交通事故のない社会を構築する必要があります、中でも高齢者の交通事故対策は喫緊の課題です。

3 防衛施設周辺対策

川上弾薬庫の存在は周辺地域に様々な影響を及ぼすため、対策が必要となっています。

4 消防・救急の現場到着時間の長さ

消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にあります。さらに、今後、将来の人口減少地域と人口密集地における状況の変化によって、現場到着時間がさらに長くなる地域が発生することも予測されます。

5 火災による高齢者の死傷者の増加

火災による高齢者の死傷者が多い傾向にあります。また、たき火や火入れなどから発生する火災が増加傾向にあります。

6 市民の応急手当の実施率の伸び悩み

救急・救助の件数が増加傾向にある一方、市民の応急手当の実施率は伸びていない状況です。

施策の数値目標

指標	現状値(H30年)	目標値(R6年)
犯罪認知件数	844件	753件
交通事故発生件数	576件	414件
火災による死傷者数	10人	0人
心肺停止患者の1か月後生存率	10.7%	13.5%

施策の方向性

1 悪質化・多様化する犯罪の未然防止

- ・市民の防犯意識の高揚及び地域・関係団体などと連携した防犯活動の推進と環境整備

2 交通事故のない社会の構築に向けた取組みの推進

- ・交通安全意識の醸成による交通ルールの徹底などの啓発活動の推進
- ・運転技能が低下した高齢者の免許返納の推進

3 防衛施設周辺の整備と国民保護体制の構築

- ・国の基本指針等を踏まえた東広島市国民保護計画に基づいた的確、迅速な措置の推進
- ・周辺地域に生じる障害を防止・緩和するための防衛施設周辺整備対策事業の実施
- ・市民の安全確保と有効な土地利用を図るための川上弾薬庫の早期返還の促進

4 消防・救急・救助体制の強化

- ・将来の消防需要に応じた適正な消防体制の整備
- ・常備消防車両の計画的な更新による活動の迅速化

5 火災予防・応急手当の普及・啓発

- ・高齢者への防火指導等の火災予防啓発の推進
- ・市民の応急手当実施率の向上

主な取組み

① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

- 啓発活動や防犯ボランティア活動等を推進し、市民の防犯意識の高揚を図ります。
- 防犯灯や防犯カメラの設置を推進し、犯罪被害にあいにくい環境づくりを進めます。
- 交通安全運動や啓発活動、交通安全教室等を実施し、交通安全意識の醸成を図ります。
- 高齢者交通安全教室等の推進とともに、運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。
- 防衛施設周辺整備対策事業の実施により周辺地域の環境整備を図るとともに、東広島市国民保護計画に基づく措置を迅速に実施します。

② 消防・救急・救助体制の強化

- 消防需要に応じた適正な消防力（人員の確保・必要車両）を整備するとともに、署所や組織体制の見直しを行い、現場到着時間の短縮を図ります。
- 消防車両等整備更新計画に基づく計画的な更新により消防活動の迅速化を図ります。

③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

- 民生委員等と連携し、高齢者への防火指導を実施し、高齢者による火災を防ぎます。
- 積極的な火災予防広報や、消防訓練指導などの火災予防対策を実施し、火災の発生件数の減少を図ります。
- 応急手当講習会を積極的に実施し、救急講習受講者を増やすことで応急手当実施率を高め、傷病者の1か月後生存率の向上を図ります。

3 総合的な医療体制の確立

施策の将来の目標像(目指す姿)

持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。

現状と課題

1 救急医療体制の不足

高齢化等の進展に伴い、医師等の人材が不足しているとともに、休日や夜間における小児科診療が不足しています。また、東広島市には三次救急医療施設がなく、地域完結型の救急医療体制が整備されていません。

2 高度専門医療の未整備

高度専門医療を担う医療機関が少なく、医療設備の更新や新たな医療機器の導入、医療従事者の確保等が十分ではありません。

また、産科開業医が不足する中、医師の高齢化に伴い、近い将来、産科のある医療施設の減少が懸念されています。

3 災害、感染まん延時の対応

災害や感染まん延時の対応として、「地域災害拠点病院」である東広島医療センターを中心とした保健所、消防機関、医師会及び医療機関等の連携体制を整理しておく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値	目標値(R6年度)
人口10万人当たりの従事医師数	192.8人(H28年度)	200.0人
管轄外への救急搬送件数	1,102件(H30年度)	1,000件

施策の方向性

1 救急医療体制の整備

- ・医師会や各医療関係機関との連携・協力体制の強化、救急医療の経費に対する支援等による、医療従事者の確保や救急診療の不足を解消
- ・高速交通体系の進展やドクターヘリの配備等を背景とした、三次救急医療を有する近隣圏域との連携・協力体制の強化による、重篤患者に対する三次救急医療の補完
- ・市民に対する「救急医療の適正利用」の普及・啓発

2 高度専門医療の機能充実

- ・東広島医療センター（地域周産期母子医療センターを含む。）に対するハード・ソフトの両面における支援の実施と新たな医療設備や機器等の導入に対する支援による高度専門医療の維持・強化

3 災害、感染まん延時の対応

- ・各関係機関の相互の役割等の確認、業務継続計画（BCP）の策定促進等による、災害及び感染まん延時における医療提供の確保
- ・予防接種等による感染症の拡大防止

主な取組み

① 持続可能な救急医療体制の整備

- 医療関係者で構成する協議会等を通じた意見交換や協議を実施するとともに、医師会との連携による国・県・大学等への要望、働きかけを行います。
- 休日診療所等における協力医師を増やすための施策や、病院群輪番制等に係る支援内容の見直し、大学医学部への寄附講座設置等を検討します。
- 市民に対し、平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診することを促すとともに、休日・夜間等には、事前に相談ダイヤルを利用した上で、受診を検討することを周知します。

② 高度専門医療の機能充実

- 中核病院等に対し、医療設備・機器導入に対する補助や、医師の養成・確保に向けた初期臨床研修医への奨励金等の支援を行います。

③ 災害、感染まん延時の対応

- ODMAT（2チーム）の維持に係る支援・協力や、県が任命する「災害医療コーディネーター」との連携を図り、安全・安心な医療提供の確保を図ります。
- 感染症等に対する予防接種率の向上を図り、まん延の未然防止・抑制に努めます。

4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

住み慣れた地域で生涯健康で、元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。

現状と課題

1 健康づくりに対する関心の薄さ

「人生 100 年時代」と言われる昨今、寿命はもとより、「健康寿命」を伸ばすことは、自らの人生をより豊かにするばかりでなく、医療や介護費用、ひいては国の社会保障費等の削減につながります。

「健康寿命の延伸」に向けては、生活習慣に起因する悪性新生物、心疾患等による死亡や、高血圧、糖尿病等の罹患者が多いため、生涯を通じた健康づくりが不可欠です。

全般的に健康づくりに対する関心が薄く、特に勤労世代の健康に対する意識が低い状況にあり、健康診査の受診率を更に高める必要があります。

2 軽度者(要支援1・2、要介護1)の割合の高さ

本市の要支援・要介護認定者の認定率は、全国と比較して「軽度者(要支援 1・2、要介護 1)」の割合が高い傾向にあります。このため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、心身の改善を図り、重度化を防ぐ必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(H29年度)	目標値(R6年度)
健康寿命 ※ (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 80.59 歳 女性 84.33 歳	男性 80.84 歳 女性 84.58 歳

※厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム 2010-2017 年(平成 31 年 3 月)」を基に算定された結果を引用

施策の方向性

1 健康づくりに対する関心の向上

- ・市民への「健康づくり」の重要性の周知による、若年層からの健康意識の醸成・高揚
- ・がん検診、特定健診・特定保健指導の受診率の向上による生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療
- ・企業の「健康経営」の普及促進

2 介護予防による重度化防止

- ・「通いの場」や地域サロンを活用した高齢者のフレイル予防
- ・産学官の連携による健康寿命の延伸に向けた取組みの推進
- ・能力や意欲に応じた社会参加の機会の提供による介護予防・生きがいづくり
- ・高齢者の状態にあった多様なサービスの提供による重度化防止

主な取組み

① 健康維持の推進

- 元気すこやか健診受診券の個別通知により健康診査の周知徹底を図るとともに、集団健診会場での託児等、受診環境の整備を行い、健康診査の受診率の向上を図ります。
- 重篤化するリスクのある患者に対し、生活習慣を見直す手段として、特定健診や特定保健指導を通じ、重症化の予防を推進します。
- 全国健康保険協会等との連携による受診機会の拡充や保健指導の充実を図るとともに、「健康経営」の普及や企業の健康づくりの取組みを促進させ、健康意識の醸成・高揚を図ります。

② 介護予防の推進

- 「通いの場」の活動発表会や交流会の開催、また、地域サロンへの活動支援等を行い、参加者の拡大を図ります。
- ヘルスケア産業に関心のある企業や大学等との連携の下、運動機能や栄養、口腔機能の向上のための取組みを行います。
- 仲間づくりや生きがいづくりを進めるために、活動に対するインセンティブを付与する等、活動しやすい環境整備に取り組みます。
- 軽度者の重度化を防ぐため、心身の状態にあった多様なサービスの提供に取り組みます。

自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

5 誰もが生き生きと暮らせる 地域共生社会の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。

現状と課題

1 高齢者の増加、介護人材の不足

少子高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者が増える一方で、それを支える介護人材が不足することから、介護人材の確保及び育成が必要です。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で在宅生活を継続するには、医療や介護サービス以外にも日常的な生活支援体制等の基盤づくりが必要です。

2 障害者の自立支援

障害者は、障害の特性によっては周囲とコミュニケーションをとることが難しい場合があることや、障害者や障害に対する理解が十分ではないことなどから、地域生活に支障が出ています。障害に対する理解の促進を図るとともに、障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるような支援が必要です。

3 ニーズの多様化・複雑化と地域のつながりの希薄化

多様で複合的な課題を有する生活困窮者や障害者、高齢者等が増加しています。また、ライフスタイルの変化（核家族化や単身化、多様な働き方など）や価値観の多様化、外国人市民の増加などによりニーズが複雑化しています。さらに、地域における人間関係が希薄化しており、地域で支え合う力が低下しています。

施策の数値目標

指標	現状値(R1年度)	目標値(R6年度)
地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4%	40.0%
日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

(新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「—」を記載しています。)

施策の方向性

1 高齢者の増加、介護人材の不足への対応

- ・高齢者の医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・介護保険制度の適切な運営と介護職場を支える担い手の確保・育成

2 障害者の自立支援への対応

- ・就労による障害者の自立の促進
- ・居住サポート事業による居住支援
- ・コミュニケーション手段の確保
- ・地域移行支援等による障害者の自立の促進

3 支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

- ・地域福祉活動の新たな担い手の育成
- ・インフォーマルな助け合い地域活動の促進
- ・市民に対する総合的な相談支援体制の構築
- ・市民生活を支えるセーフティネットの充実

主な取組み

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 生活支援体制整備、在宅医療介護連携並びに認知症施策等を推進し、高齢者の自立した生活を支援します。
- 介護職員の負担軽減や資格取得支援等により、介護人材の確保・育成を図ります。
- 要介護状態になっても在宅生活が維持できるように、介護サービスの基盤整備や質の向上を図ります。

② 障害者の自立支援

- 雇用促進チーム（ハローワーク、広島中央障害者就業・生活支援センター、子育て・障害総合支援センター）と連携し、障害者の就労定着を支援します。
- 障害者が地域で安心して生活していくための住まいの場の確保を支援します。
- 障害者コミュニケーション条例に基づき、様々な障害を持つ人のコミュニケーション手段を確保するとともに、地域移行支援等を推進します。
- 障害者に対する理解を促進するとともに、合理的配慮等の差別解消の取組みや、虐待防止、成年後見等の取組みを推進します。

③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

- 地域の支え合い活動へ関わる人材の育成を促進します。
- 地域の様々な人材・資源をつなぎ、地域福祉活動を支える環境づくりを推進します。
- 様々な困難や課題を抱える市民を適切な支援につなげるため、総合的な相談支援体制を構築します。
- 生活困窮者等への自立支援等、市民生活を支えるセーフティネットの充実を図ります。

6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。

現状と課題

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化

ライフスタイル、ライフサイクルの変化に伴い、晩婚化、晩産化が進展し、高齢出産等に係るリスクが増えている一方で、不妊や若年妊娠、望まない妊娠も増加しており、妊娠、出産、子育てに関する問題が多様化しています。

2 社会的支援を必要とする子どもの増加

東広島市でも増加傾向にあるひとり親家庭、発達障害、外国籍の子どもなどライフステージの移行時に困難な状況が生じやすい子どもは、複合的な課題を抱えているケースがあり、子どもの置かれた状況に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。また、児童虐待相談件数も増加しており、児童虐待の未然防止や早期発見に取り組む必要があります。

3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化

少子高齢化による地域コミュニティの衰退により、子どもを見守る人材が不足しています。また、それに伴い、地域の人と乳幼児やその保護者との交流機会が減少しており、保護者と子育て支援者の交流や気軽に相談ができる場所を整備し、子育ての負担感の緩和を図る必要があります。

4 保育ニーズへの対応

就労形態の多様化や核家族化の進行、女性就業率の向上により、保育ニーズが多様化するとともに、増加している地域もある中で、保育所、学童保育ともに待機児童が発生しています。

施策の数値目標

指 標	現状値(H30 年度)	目標値(R6年度)
未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

施策の方向性

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築
- ・IT を活用した産前、産後の母子の健康状況の把握、AI を活用した相談対応

2 社会的支援を必要とする子どもへの対応

- ・児童虐待の予防と早期対応
- ・ひとり親家庭、発達障害や外国籍の子ども等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化への対応

- ・地域性（資源・ニーズ）に応じた支援体制、相談体制の構築
- ・地域における多世代交流の場の提供、地域の子育て支援者の育成・確保

4 保育ニーズへの対応

- ・保育ニーズの多様化並びに地域特性を踏まえた対応
- ・保育士や放課後児童支援員の労働環境の改善による人材確保

主な取組み

① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

【東広島版ネウボラの充実】

- 生活スタイルやライフサイクルなど個々のニーズに応じて、IT や AI も活用した相談支援を行います。
- 母子保健情報及び医療情報の一元的管理により、母子の健康状況を把握します。
- 市内に母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点を確保します。

【社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実】

- 児童虐待の未然防止のため、専門関係機関との連携を強化します。
- 発達障害など養育が困難な世帯への支援体制を整備します。
- ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。
- 外国籍の子どもが適切に子育てサービスが受けられる体制を構築します。

【子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実】

- 地域すくすくサポートで、地域における子育て支援や、多世代交流の場を提供します。
- 子育てサポーターを育成し、地域の子育てに関する相談・支援を行います。
- IT の活用により、地域との交流機会の創出や地域人材による子育て支援を進めます。

② 保育環境の充実

- 保育施設を計画的に整備し、地域の特性に応じた保育サービスを提供します。
- ICT の活用による負担軽減や処遇改善等により、保育士等の労働環境を改善し、保育人材の確保を図ります。

5つの柱を支える共通基盤

施策の将来の目標像(目指す姿)

多様なニーズに的確に対応したサービスが提供されるとともに、限られた経営資源を最大限に活用し、将来にわたって持続的なまちづくりを可能とする行政経営が展開されています。

現状と課題

1 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

少子高齢化の進展や社会経済環境が大きく変化する中で、市民のライフスタイルは時代とともに大きく変化しています。行政サービス提供のあり方についても、このような変化に的確に対応していく必要があることから、東広島市では、休日における一部窓口業務の開設、専門の相談員による各種相談事業を実施し、多様化する市民のライフスタイルやニーズの変化に対応できる仕組みづくりに努めています。

今後、さらに質の高い行政サービスを提供するためには、的確な手法で市民ニーズを把握して市政に反映するとともに、そのサービスについて、適切なタイミングで分かりやすく市民に情報提供することが重要です。また、そこで市民の意見をさらに何うといった双方向のコミュニケーションの連続により、行政サービスの質の向上に取り組んでいく必要があります。

2 効率的で持続的な行政経営

行政サービスに対する市民ニーズの複雑化・多様化や厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、市民生活の向上を実現するためには、特定の分野に偏らず、持続可能な行政経営を目指して、経営資源を最適配分するとともに、費用対効果の高い行政サービスを提供していくことが必要です。

こうしたことから、経費の削減や事務の効率化に加え、市民生活に密着した事業の充実・最適化を図るとともに、資源配分を適正化しつつ、市民満足度の向上に資する事業を推進していくことが求められています。

これらを踏まえ、将来にわたって持続的なまちづくりが展開できるよう、時代の潮流や地域特性、市民ニーズを捉え、中長期的な視点に立ったマネジメントを強化し、行政組織にあっても、限られた人材を最大限活用し、最大の効果を上げる行政経営を推進していく必要があります。

施策の方向性

1 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

- ・市民が容易に良質な行政サービスを利用できる環境づくり
- ・市民のニーズや意見を聴く広聴と行政サービスの情報を提供する広報の一体的な展開

2 効率的で持続的な行政経営

- ・社会経済環境の変化に対応できる持続可能かつ効率的な行政経営の推進

主な取組み

① 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

- 市民の多様なニーズに応えるための窓口業務や各種相談体制の充実をはじめ、最適な行政サービスの提供を目指します。
- 市民のニーズを的確に把握して行政サービスに反映し、情報を市民に届け、さらに意見を伺うといった連続した双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組みます。
- 市民への情報発信については、目的や対象、期間を明確にし、それに応じた情報流通経路や表現を選択して効果的に実施します。
- 東広島市の特長や魅力を活かして都市のイメージを向上させ、市外から人や企業を呼び込むとともに、市民の市に対する愛着と誇りにつながる仕組みづくりに取り組みます。
- ICT等を活用したサービスの拡充により、利便性及び効率性の向上を図ります。
- 民間と公共の適性や役割分担、公共性の確保等に留意し、シェアリングエコノミー等最適な事業手法を追求し、公共サービス水準の維持・向上を図ります。

② 効率的で持続的な行政経営の推進

- 変化する社会情勢等に即応できる PDCA サイクルを確立し、施策や事務事業の効果的で効率的な推進を図ります。
- 常にコスト意識を持ち、施策や事業に対する市民ニーズやその効果、優先度等を明確にし、財政収支バランスを維持しつつ、更なる施策の重点化を図ります。
- 安定した財源確保のため、戦略的な企業誘致や中小企業等の活力強化施策等を推進し、自主財源の根幹である市税の増収を図るとともに、公平かつ適正な賦課・徴収事務に取り組みます。
- 意思形成過程が簡素化された構造となるよう組織の再構築に努め、市民のニーズの変化に即応できる体制の構築を図ります。
- 女性や若手職員のキャリア形成をはじめとした人材育成により、職員の資質と能力を向上させ、組織全体の活性化を追求します。
- 公共施設の老朽化や利用状況にあわせ、複合化や再編等を行うことで適正配置を推進し、ライフサイクルコストの平準化を図ります。
- 県央の拠点都市として、近隣市町との交流・連携を強化し、適切に機能分担した事業を推進します。

